

令和 2 年 1 月 1 6 日

地方創生に関する調査特別委員会

阿久根市議会

1	会 議 名	地方創生に関する調査特別委員会									
2	日 時	令和2年1月16日（木）					10時01分開会 16時06分閉会				
3	場 所	議場									
4	出 席 委 員	岩崎健二委員長、竹之内和満副委員長、川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、濱田洋一委員、竹原信一委員、濱崎國治委員、中面幸人委員、牟田学委員、木下孝行委員、濱之上大成委員、山田勝委員、仮屋園一徳委員									
5	事務局職員	次長兼議事係長 牟田 昇、議事係 松崎 正幸									
6	説 明 員	・福祉課 課 長 川畑 幸博 君 課長補佐 猿楽 浩士 君 係 長 中野 美紀 君 係 長 栗林 鉄矢 君 係 長 宇都 貴子 君 ・健康増進課 課 長 児玉 秀則 君 課長補佐 寺地 克己 君 ・学校給食センター 所長(兼) 山元 正彦 君 係 長 別府 輝雄 君 ・教育総務課 課 長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君 ・学校教育課 課 長 小園 俊介 君 課長補佐 新坂 謙二 君 係 長 上村 嘉代 君 係 長 鳥羽瀬やす子 君 ・介護長寿課 課 長 中野 貴文 君 課長補佐 勢屋 伸一 君 係 長 寺園 勝夫 君 係 長 角島 智明 君 ・水産林務課 課 長 佐潟 進 君 課長補佐 大石 直樹 君 課長補佐 田原 勝矢 君 ・農政課 課 長 園田 豊 君 課長補佐 中尾 隆樹 君 ・商工観光課 課 長 堂之下浩子 君 課長補佐 牧尾 浩一 君 係 長 船蔵 真一 君 ・市民環境課 課 長 松田 高明 君 課長補佐 平石 龍喜 君 係 長 野中 義昭 君									

- ・都市建設課
 課長 石澤 正志 君
 課長補佐 尾上 国男 君
- ・総務課
 課長 松崎 裕介 君
 係長 尾上 謙一郎 君
- ・総務課消防係
 参事 的場 博俊 君
 係長 牛之濱 宏信 君
- ・企画調整課
 課長 山下 友治 君
 係長 岩下 亮一 君
- 課長補佐 池田 英人 君
- 課長補佐 尻無濱 久美子 君
- 課長補佐 寺地 英兼 君

7 会議に付した事件

- ・笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の検証について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

岩崎健二委員長

だいまから、地方創生に関する調査特別委員会を開会します。

12月17日に開催した委員会では、地方創生に関する検証結果報告書に基づき、企画調整課から総括した説明をいただきました。本日は、配布してあります日程表に基づき、個別事業について各所管課を呼び質疑を行います。なお、各事業については各課の調査終了後に意見の集約を行いますのでよろしく願います。また、各事業の詳細については昨年行われました平成30年度決算審査において説明を受けておりますので、本日は総合戦略事業検証シートに基づき簡潔に説明を求めますので、御了承願います。

ここで、本委員会の調査について、改めて申し上げます。本調査は、地方創生に関する施策について、各事業を議会として検証、評価し、今後の施策等への提言を行うものであります。前回の委員会でもお願いしましたが、各委員の闊達な御意見をお願いいたします。

それでは、はじめに、福祉課の入室をお願いします。

（福祉課入室）

岩崎健二委員長

それでは、福祉課所管の個別事業について、順次説明を求めます。

川畑福祉課長

総合戦略事業検証シートに基づきまして、福祉課所管分について、御説明申し上げます。

当課所管分の6事業については、いずれも総合戦略の基本目標3、安心して結婚・出産・子育てができる「笑顔あふれる」まちをつくるのうちの、重点目標3－③子育て・教育を支援するに位置づけされているものです。

それでは、まず89ページをお開きください。

事業番号19、出生祝い商品券支給事業については、子育て家庭への経済的支援の一つとして、第1子の出生時に3万円、第2子の出生時に5万円、第3子以降の出生時に10万円相当の阿久根市共通商品券を支給するものです。平成30年度の支給実績につきましては、第1子が37人、第2子が36人、第3子以降が35人であり、合計108人に対し、641万円を支給しております。目標達成状況については、30年度の年間出生児数の目標143人に対し、実績値は109人であり、D評価となっております。90ページに入り、事業の今後の方向性であります。本事業の実施により、出産後の経済的負担の軽減が図られるとともに、保健師の訪問により、産後の母親の育児不安解消に役立っているところであり、子供を安心して産み育てることができる環境づくりを目指し、今後も事業を継続してまいりたいと考えております。また、庁内及び検証委員会での総合評価は、いずれも○となっております。

次に、９３ページの事業番号２３、子ども医療費助成事業については、平成３０年８月診療分から助成対象年齢を１５歳から１８歳に引き上げ、さらに同年１０月診療分からは住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関での窓口負担を無料とし、医療費にかかる保護者の経済的負担を軽減し、子供たちの健全な育成を支援するものです。平成３０年度の事業実績は、未就学児が、延べ１万４,５５９件、助成額２,１１５万８,７９７円、小学生から高校生までの子供が、延べ１万２,３２６件、助成額２,４４５万２,９２７円、助成額の総額は４,５６１万１,７２４円でありました。目標達成状況については、指標を年間出生児数にしていることから、事業番号１９と同様にＤ評価となっております。９４ページに入り、事業の今後の方向性であります。子育て世代の経済的負担を軽減し、出生につながる取組の一環として、今後も事業を継続してまいりたいと考えております。また、庁内及び検証委員会での総合評価は、いずれも○となっております。

次に、９５ページの事業番号２４、保育利用料軽減事業については、保育利用料を国が定める基準額の約半額程度に設定することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができるよう支援するものであります。平成３０年度の事業実績は、延べ児童数７,５９０人の保育利用料について、国の基準額１億５,０１６万９,１２０円に対し、本市設定の保育利用料は、６,５２６万７,８９０円で、軽減額は８,４９０万１,２３０円でありました。目標達成状況については、Ｄ評価となっております。９６ページに入り、事業の今後の方向性であります。昨年１０月から、３歳以上の全ての児童及び３歳未満児のうち住民税非課税世帯の児童については、国の施策により保育利用料が無償化されており、無償化の対象とならない３歳未満児の世帯については、引き続き本事業を継続し、子育て世帯の支援につなげていきたいと考えております。また、庁内及び検証委員会での総合評価は、いずれも○となっております。

次に、９７ページの事業番号２２、母子家庭等総合支援事業については、ひとり親家庭の父母等に対し、経済的自立に効果的な資格を取得するため、養成機関で修業する場合に、生活費の負担軽減のための給付金支給や教育訓練講座の終了後に受講料の一部を支給するものです。平成３０年度の事業実績は、高等職業訓練促進給付金として３件、３２４万６千円、また入学支援修了一時金として２件、１０万円を支給しております。目標達成状況については、３０年度の年間目標値４人に対し、実績値は４人であり、Ａ評価となっております。９８ページに入り、事業の今後の方向性であります。本事業の実施により、ひとり親が資格等を取得し就労につながり、ひいては経済的自立が図られることから、今後も事業を継続してまいりたいと考えております。また、庁内及び検証委員会での総合評価は、いずれも◎となっております。

次に、９９ページの事業番号２５、障がい児保育事業については、障がい児の保育環境の充実を図るため、担当保育士を配置した保育施設に対する補助や障がい児が児童発達支援センター等において、サービスの提供を受けた際の利用者負担額を助成するものであります。平成３０年度の事業実績は、障がい児保育事業を、３つの園の保育士５人の加配に対し４５０万円を補助し、また障

がい児通所支援事業では、延べ920人の利用に対し、事業費8,422万6,630円、うち利用者の自己負担分の助成額287万2,699円でありました。目標達成状況については、本事業の利用者満足度とし、利用している児童の保護者及び施設の職員を対象にアンケート調査を実施し、A評価となっております。100ページに入り、事業の今後の方向性であります。本事業については、障害を持つ児童が、療育の知識や技能を持った職員の支援で、日常生活の基本動作や集団生活への適応力などを養う訓練等を受けることにより、発達支援の充実が図られており、今後も関係機関との連携を強化しながら、利用者のニーズに応じてまいりたいと考えております。また、庁内及び検証委員会での総合評価は、いずれも◎となっております。

次に、101ページの事業番号26、子育て支援拠点事業については、子育て中の親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安を緩和し、子供の健やかな育ちを支援するものです。平成30年度の事業実績は、おりた保育園とみなみ保育園を拠点に活動し、親子サークルの参加者が延べ2,185人、育児相談が延べ45件、各種イベントの開催や情報発信等を行い、事業費は1,764万191円でありました。目標達成状況については、本事業の利用者満足度とし、利用している児童の保護者を対象にアンケート調査を実施し、A評価となっております。102ページに入り、事業の今後の方向性であります。本事業の実施により、子育てに関する情報提供や相談などを通じて、きめ細やかな支援を行う中で、乳幼児及びその保護者の交流が図られたところであり、今後も子育て支援センターを中心に、関係機関と連携を図りながら、事業を推進してまいりたいと考えております。また、庁内及び検証委員会での総合評価、はいずれも◎となっております。

以上で、説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

中面幸人委員

ちょっとわからないので教えてください。まずですね、事業番号の23、24。ページ数がですね、93と95ですが、ちょっと関連して2つを含めてお聞きしたいんですが、この事業に2つの事業については、国の制度に沿った事業だと思うんですけども、この表の見方がですね、まず93ページの事業番号23の場合、上側のほうのカッコの中の事業予算額と事業実績額があるんですけども、その下にうち補助金額とあるんですが、これなんかすごく補助金額が少ないなと思うんですが、これの中身について教えていただきたいです。

川畑福祉課長

まず、子ども医療費助成事業のほうの補助金の額ということでありまして、こちらのほうの補助金につきましては、いずれも県の補助金になっておりまして、この県の補助金の内訳としましては、未就学児のうち、市町村県民税の非課税世帯については負担分の全額が補助対象になっております。それか

ら、未就学児のうち、市町村民税の課税世帯については1人当たり月額3千円を超える分の自己負担分の2分の1が補助対象というふうになっておりまして、それ以外については全額、市のほうの持ち出しということになっているところであります。

中面幸人委員

同じく、事業番号24も同じようなそういう数字になりますか。95ページ。

川畑福祉課長

こちらのほうは補助金額が67万7千円となっておりますけれども、こちらのほうにつきましては、県の補助金の多子軽減額ということで補助をいただいているところであります。

中面幸人委員

今の課長の説明を受けてですけれども、この2つの事業については今さっきの説明があったように、県の補助なんか受けてやってるんですが、かなり大きな、実施額も大きな金額ですが、これはほとんど市の持ち出しという形で考えてよろしいんですか。

川畑福祉課長

今、委員のほうからありましたとおり、市からの持ち出しが多いということになっております。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

89ページ、事業番号19、出生祝い商品券。ほかの事業もですね、子育て支援ということで、指標としては出生児数になっておるんですけれども、当然人口も減ってるわけですから、出生児数も少なくなってきたとは思いますが、その中でやはり改善すべきは、一つの指標として出生率、合計出生率はどうのようになってるか、5年でですね、把握されていますでしょうか。

川畑福祉課長

それでは、合計特殊出生率ということでございますので、報告をさせていただきたいと思います。平成23年度が1.53、24年度が1.59、25年度が1.54、28年度が1.62、29年度が1.62というふうに、現在のデータ、30年度をとっていない関係で、このような数値になっているところがあります。

白石純一委員

徐々にですけれども上がってきているということは評価すべきかなと思っております。直近の数字では1.62ということですが、確か長島町はですね2.0を超えていたのではないかと思います、そこに隣で高い数字もありますので、そこに近づけられるように施策をとっていただければと思います。次の項目ですけれども、97ページ、事業番号22、母子家庭総合支援。ひとり親家庭の親がですね、職業訓練を受けたときに給付金を支給するというところで、取組内容のところで実際に訓練をするということで3件を助成したと。入学支援が終了したときに2件ということですが、これは例えば申し込んで給付を途中で受けながら、訓練をしながら途中で給付を受ける。そして修了したときに一時金

が出るという理解を私はするんですが、例えば途中でやめられたりですね、そうした場合は交付されないとか、そういうことはあるんでしょうか。

川畑福祉課長

途中でやめられた場合の対応ということになりますけれども、こちらのほうは申請がされまして、毎月請求書に基づきましてその申請者に支給をしているところでありまして、その支給の際については、その就学している学校の出席証明書、こちらのほうを添付していただいて支払いをしているところでありまして、もし途中でやめられた場合については、当然出席日数を確認できませんので、支給することはできないというふうになってまいります。

白石純一委員

了解です。

濱田洋一委員

同じく、97ページの今の質問に関連してなんですが、この給付を受けられて、資格を取得されて仕事に就かれたと。そういった中でこの給付対象というのが、例えば資格を取られて就業されて、例えば5年以上はその資格をとられた職業で従事してほしいとか、そういった条件等あるんですか。

川畑福祉課長

もう1回質問のほうよろしいですか。

濱田洋一委員

例えばこの補助を受けられてですよ、給付金をいただいて資格を取得されて新たに資格を有する職業に就かれた。それから例えばいろんなほかの事業でもありますけど、5年以上やはりその資格を持った中で仕事に就いてくださいよとかという条件等は、この給付するにあたってそういうのはあるんですか。

川畑福祉課長

そのような条件はございません。あくまでも資格取得のための事業ということで捉えていただいて結構かと思います。

濱田洋一委員

年齢制限とかそういうのはあるんですか。

川畑福祉課長

こちらのほうの支給対象者でありますけれども、先ほど説明しましたとおり、母子家庭やあるいは父子家庭等の世帯ということになりまして、児童扶養手当の支給を受けているか、あるいは同等の所得水準にある者。あるいは養成機関において1年以上のカリキュラム等を修業し、対象資格の取得が見込まれる。それから仕事または育児と修業の両立が困難であること。こちらのほうの条件を満たした方について対象ということで、年齢等の制限はないということになっております。

濱田洋一委員

わかりました。ありがとうございます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

牟田学委員

今の事項に関して関連ですが、この高等職業訓練校、宮之城とか野田とかあ

るんですが、大体これはどこを示しているのか、高等職業訓練校。

川畑福祉課長

対象となる養成機関ということになってくると思いますがけれども、こちらのほうにつきましてはあくまで資格等を取得するために修学等をするわけでありますので、就職の際に有利となるものであって、かつ法令の定めにより養成機関において、1年以上のカリキュラムを修業することが必要とされているものというふうに規定をされているところであります。対象資格の例としましては、看護師とか准看護師、介護福祉士、保育士、歯科衛生士、理学療法士。このような資格、ほかにもあるんですが、このような資格等を取得する養成機関ですね、こちらのほうが対象になるというふうになってまいります。

牟田学委員

今の答弁では、いえば母子家庭の女性の方が多いと思うんですが、父子家庭で男がですよ、そういった訓練、いえば野田で言えばですね、測量とかそういうのもあるんだけど、宮之城にしても。そういう事例はないんですか。

川畑福祉課長

これまで父子家庭については事例はないということでありましてけれども、ただし条件等満たせば対象にはなるということで捉えていただいて結構だと思います。

牟田学委員

じゃあ、父子家庭でも条件が整えばできると。はい、わかりました。

濱之上大成委員

99ページから101ページまでの障がい児保育事業と子育て支援拠点事業に関連して。まず、障がい児保育事業についてなんですが、方向性として、いろいろ充実する必要があると、訪問支援をですね。これに対して、専門的職員は足りてますか。

川畑福祉課長

保育所への訪問等の職員の対応ということで、実際に今実施をしているのは、こじかのほうが実施しておりまして、実績としてはですね、現在、今年度も含めまして1名で対応している状況であります。

濱之上大成委員

実はですね、そういった対象の保護者に対してですね、こじかあるいはあいわの里の方もありますね。そういった状況の中で連携をとって、引き続き保護者との会話、あるいは施設とのやり取りといったものをできる職員が果たして足りてるかなというふうに私はいつも思ってるんですが、あなたはどのようにお考えですか。

川畑福祉課長

保育所等の訪問支援事業につきまして、この件に関してこじかの園長とも意見交換させていただいて、特に今年度から指定管理のほうになっておりますので、こじかのほうにつきましては。訪問支援事業、こちらのほうを充実していきたいという園長のほうの方向性はあるということであってうかがっているところがあります。

濱之上大成委員

おおよそわかるんですがね、101ページの子育て拠点事業についてであります。本市は引き続く少子高齢化となつて、著しい高齢化社会であります。そうした中に共働きという捉え方をしたときにですね、子育て支援というのは大事なことなんですが、私がいつも危惧しているのは、災害時における各保育所が休みになったときに、どうしても勤めに行かなければいけない親がいますよね。一番身近なのが福祉に関係ある人、あるいは市の職員。そうしたときに預かる場所がなければですね、途方に暮れるということが出てくるわけですが、私はいつも思うのは、2、3年前から確認してるんですが、ある民間の、名前を言ってもいいと思うんですがね、阿久根市内ですがね、非常に協力的にしたいということで、徐々に手伝いをしてくださっておりますが、市として災害時における緊急の場所をですね、指定する場所を決定するという方向はお考えでしょうか。

川畑福祉課長

災害時における対応ということで、子供を預かる場所等についてということの御質問だと思いますけれども、こちらのほうにつきましては、災害の状況にもよるといふふうに思っております。場合によっては、今委員からありましたとおり業務上どうしても預けなければいけない状況も発生するとは思いますが、ただしその災害の状況によりましては、それを預かる職員、受け入れる側の職員、こちらのほうもそこを指定して、その職員がじゃあ出勤できるのかどうか。これまで預かっとして、全然知らない施設に今度は預ける形になりますので、そうした場合に預かる職員についても、その子供についてどのように対応していいものか。場合によってはその施設において給食であったり、おやつであったり、そういうものも与えなければいけない。そうした場合にその子がもしアレルギーの状況をもったりしている場合もありますので、そこについてはですね、十分な議論をした上で、その辺も今後検討していく必要があるのかなあというふうには思っているところであります。

濱之上大成委員

課長がすばらしい議論をしなくちゃいけないと、大事なことをおっしゃったんですが、これも早くやっていただきたいというふうに私は思ってるわけです。なぜならばですね、要するに子供を預けて頑張らないかん親がいるわけですね、災害のために、市のために、市民のために、例えば職員のこともですよ。そしてたらその人たちは預かる場所がないから、子供を見ながらおんぶして仕事に来るという方法もないこともないんですが、やはりそこは真剣に検討していただければなあというふうに最終的には要望して終わりますので、どうか伏してよろしく願いいたします。終わります。

木下孝行委員

まずは89ページの出生お祝い商品券支給事業ということで、先ほどほかの委員からの意見が出ましたが、合計特殊出生率の伸びのほうがいい状況ではないという状況の中で、1つの地方創生の目玉というのがいわゆる出生率を上げていくというのが大きな目玉の一つになってるわけでありまして、制度の中で第1子が3万、第2子が5万、第3子以降が10万というような金額を設定して、今ずっとやってきて出生率は上がっていないという状況で、金額だけの間

題じゃないとは思いますが。抜本的にここの数字を変える、極端な話少しずつでもいいから1子が5万とか、第2子が8万とか、第2子を10万にして第3子を15万にするとか、そういったことを抜本的にちょっと見直さんとこの数字が上がっていくことも期待できないんじゃないかなというふうに。逆に上げれば少しは上がるんじゃないかなという思いがあるわけでありまして、その辺のことを今後取り組むというような方向では考えているのかいないのか。一つの財源とすればですね、保育料の無償化というところで財源が浮いてくるといようなことで、この検証シートの中でも保育料の無償化によつての余った財源は、今後また3歳児未満の課税世帯の部分が全くないからそこらも含めて検討していくという内容ですけども、そういった財源を使って、こっちにも振り分けていくとかいうような考えは持っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

川畑福祉課長

合計特殊出生率を踏まえた上でですね、今後の祝い金の増額とかそういうものの検討ということだと思いますけれども。その前にですね、先ほど合計特殊出生率の数値について、訂正をさせていただきたいというふうに思っております。資料の11ページをお開きいただきたいと思いますけれども、私が申し上げたのがちょっと古いデータでありまして、11ページのほうにですね、一番上段のほうに合計特殊出生率の数値、こちらのほうがあると思いますけれども、この実績値、こちらのほうを27年度から記載をしてありますけれども、27年度が1.60、28年度1.62、29年度が1.62、30年度が1.54というふうになっておりますので訂正をさせていただきたいと思っております。祝い金の増額の検討ということでもありますけれども、こちらのほうについては、子育て支援については、出生児や育児にかかる経済的負担の軽減だけではなく、子供を産み、育てやすい環境整備も重要であるのではないかなというふうに考えているところであります。子育てに係る経済的支援と産み育てやすい環境づくりの両方のバランスを取りながら、子育てにおける切れ目のない支援を考えていく必要があります、それらも含めて検討していく必要があるのかなというふうに考えているところであります。

木下孝行委員

今後そういう取り組みも考えていくということですね、ぜひそこらも含めた検討をしてですね、出生率が上がるように。過去3年の出生数を見れば、平成28年が133人、平成29年が121人、平成30年が109人という数字が11ページに出てるわけであって、相対的な人口が少子化で減ってるのは現実だろうと思うんだけど、ここを増やしていくのがこの制度の基本的な趣旨だろうと思うんですね、なんとかこの数字が上がるということで考えれば、そういった支給する金額を上げていくというのでも検討していく1つの要因ではないかなと思うんで、その辺の取り組みをお願いしたいと、検討含めですね、お願いしたいと思います。

次に、先ほどの24番の保育料利用料の軽減ということですね、昨年从无償化が10月から始まったということで、先ほども申しましたように、検証委員会の評価には、今後余った財源をほかの保育事業や、就学入学の費用に対

して支援することができないのかというような意見がついているわけでありまして、そういった形ですね、子育て世帯に対してのさらなる充実ということで、余った部分をほかの事業に回すというよりもこの子育て、先ほどの出生祝い金も含めてですね、この福祉課の事業の中で、ほかに充実する部分に回していくというようなことで、検証委員会の評価に基づいた検討を今後していくようにお願いしたいと思います。

そして、20番の母子家庭総合支援事業、これも先ほど説明がありましたけれども、ひとり親世帯の就労、技術を身につけるために、就労するための一つの手立てということで、制度自体はいい制度だとは思いますが、これが実際に4件しかないということで、数字的に少ないなあというどうしても印象が消えないわけで、これが周知がされているのかと。ひとり親の母子・父子家庭の人たちに、こういった制度はありますよという周知が十分されているのかというところはどんなですかね。

川畑福祉課長

周知の方法ということでもありますけれども、こちらにつきましては児童扶養手当の申請、このときに福祉課のほうに来ていただいて書類等出していただく、その際にこのような制度がありますよということで案内のほうはさせていただいているところであります。

木下孝行委員

そういう形で周知がなされているということで、これは周知が一番大事だろうと、知らなければ利用できないということもありますんですね、周知が十分されるように取り組んでいただきたいと。

次にですね、子育て支援拠点事業ということで、この事業についてはかなりの自治体が前向きな取り組みを行っているということで、取り組んでいる事業だとは思いますが、評価のAが続いておりますので、今後ともさらなる努力をしてほしいのと合わせてですね、この事業じゃないですけど、放課後児童健全育成事業、これも重要だと思うわけですね。小学校の高学年まで、6年生まで預かるという制度は、共働きの家庭にとっては非常に助かる事業ということで、こういうところがですね、できるだけ充実するように。昨年の1例ですけども、阿久根児童クラブのほうでどうしても指導員が足りない状況があって、6年生が一時期受入れができなかったというようなことで、父兄の方たちが困ったというような現実問題があったということでですね、そういうことができるだけないように頑張って指導員の確保をしていただいて、そういった子育てする人たちに満足してもらえる環境を取組んでもらうということで、課長はその辺のことを今現在、どう考えてるかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

[発言するものあり]

川畑福祉課長

今、児童クラブのですね、措置児童について、対象について利用者のニーズに沿った形での運営をとということで質問でありますけれども、こちらのほうについては新年度の事業に向けてですね、新年度のほうで検討中でありますので、そういうことで答弁させていただきます。

岩崎健二委員長

皆さんにお願いします。質問の意見等として、最終的にまとめますので、意見を的確にできるような質問をお願いします。最終的に委員会としての意見を取りまとめますので、委員会としての意見をかけるような質問のやり方。例えばですね、今、木下委員が言われました出生祝い金商品券支給事業について、簡潔に出生率の向上を図るため、祝い金の上乗せを検討してくださいとかいうような意見として書かないといけないと思います。書く場合にですよ。今言われたのを全部書くわけにはいきませんから。

木下孝行委員

それは後でまとめるときにそういう話に持っていけばいいわけですよ。だからここは私が担当にどう考えてるのかというような。

岩崎健二委員長

できるだけ簡潔に質問をお願いします。

皆さんの今、言われた人たちからはすべて最終的に意見として取りまとめるような文言をいただきますので、そのつもりで質問をお願いします。

ほかにありませんか。

山田勝委員

出生祝い商品券支給事業ということですよ、今８９ページ。これの増額の話が先ほどから出てるんですが、私は商品券というよりもね、例えばですよ、第３子以降については１０万円の商品券をやりますよというのではなくて、第５子、５人産んだ人には１００万やりますよというのをつくった方ですね、必ず１、２、３、４、５人ずつ通っていったって、むしろ５人目には１００万あげますというのをつくった方がいいと思いますよ。簡単です。以上です。

〔発言する者あり〕

岩崎健二委員長

山田委員、今３子以降となってるので、これを第４子、第５子、第６子というふうに増幅していきなさいという意見ですか。

〔発言する者あり〕

山田勝委員

例えば第３子以降で３子も４子も１０万でいいんですよ。そこを通らな５人に行かんたって。だから５人産んだら１００万あげますよいうように、懸賞金みたいにしたいほうが実績上がりますよというお願いをしているところです。

岩崎健二委員長

山田委員、後で意見として、第５子の人には１００万円の出生祝い金を出したらどうかという意見として書いていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

子育て支援についてですね、窓口について伺いますけど、出生届等出された場合に、おそらくマニュアルをつくって、ここに行ってください、支援事業等も含めてですね、というふうになってると思うんですが、課長が言われる各関係課との協議をしながらとよく言われるんですけど、所によっては子育てに関しては、ある１カ所に行けば全部を説明してくれるところもあるんですが、今うちの事情と言うか、内部は受付はどのようになっているんですか。

川畑福祉課長

まず、出生届からという形になると思いますけれども、子供が生まれましたらですね。市民環境課のほうに当然行っていただいて、その市民環境課のほうの手続が終わりましたら市民環境課のほうで案内をして、福祉課のほうにという形で、それぞれ担当課が対応しているというふうな状況になっているところでもあります。

仮屋園一徳委員

そのようになってると思うんですよね。でも出産された親はですね、非常にその点で不安定で、こことこことここに行って手続をしてくださいというふうに説明されると思うんですけど、その辺がちょっと何箇所も回らないといけないというようなことで話をよく聞くんですよ。そういうことで、まず最初に説明される方がですね、ついて行ってどことどこというふうに説明されるのか。それとも、最初出生届は市民環境課だと思うんですけど、どこの行けばある程度の全体を教えてくださいというようなオールラウンドプレイヤーじゃないけど、そういう届等について、1カ所で教えてくれるような人はいないんですかね。

川畑福祉課長

先ほど説明しましたとおり、それぞれの担当課で対応しているところでありまして、大きな市等になるとですね、場所等も変わって届出を出された方があっちこっち回るケースもあると思うんですが、阿久根市役所につきましては同じフロアーということで、ちょっと少しの移動はかかるんですが、やはりそれ相応の担当者が対応して、より詳しい説明をしていった方がいい住民サービスも提供できるんじゃないかということで現在は対応しているということでもあります。

仮屋園一徳委員

最後にですけど、今後できるだけ1カ所とは言いませんけど、少ない箇所で手続ができるような協議を進めてほしいとお願いをしますがどうですかね。

川畑福祉課長

委員のほうからそのような御意見も出されたということで、関係課のほうともまた協議をしてまいりたいと思います。

岩崎健二委員長

今の仮屋園委員の意見につきましては、事業番号の該当がなかなか見つかりませんので、全体の意見として最終的に簡潔に、子供支援についての窓口を一本化してほしいとかいうような意見をどっかにか書くようにお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

なければ質疑なしと認め、福祉課の審査を一時中止します。

(福祉課退室、健康増進課入室)

岩崎健二委員長

次に、健康増進課所管の個別事業について順次説明をお願いいたします。

健康増進課長

それでは健康増進課分について御説明いたします。

資料の 83 ページをお開きください。

総合戦略では、安心して結婚・出産・子育てができる「笑顔あふれる」まちをつくるを基本目標の 3 とし、そのうち出産を支援するを重点目標の 2 と定めております。

その中で、事業番号 16、特定不妊治療費助成事業ですが、この事業は安心して子供を生み育てることのできる環境づくりを推進するため、不妊治療を受けている夫婦に対し、当該不妊治療に要する費用の一部を助成するものであり、県の助成金を控除した額のうち、1 年度当たり 15 万円を限度額として通算 5 年間助成するものでございます。平成 30 年度は 5 人、6 件へ助成をしており、そのうち妊娠に至った御夫婦は 3 組で、うち 2 組が出産に至っており、残り 1 組についても今年度中に出産予定ということで話をうかがっております。また、来年度に向け、不妊治療の助成範囲の拡大を検討するとともに、今後の不妊治療を希望される御夫婦の経済的負担の軽減が図られるよう制度の周知に努めてまいります。

次に、85 ページになります。

事業番号 17、両親学級ですが、この事業は全ての妊娠届出者に対して案内し、助産、栄養、運動といったテーマを通じて妊娠期から産後にかけての健康管理について理解を深め、安全な出産と産後の育児不安の軽減を図ることを目的に平成 30 年度においては計 9 回開催しました。具体的には、赤ちゃんの誕生に向けた学習や体験、また妊娠期における食生活や口腔ケアについて、さらには妊娠期の骨盤ケアなどについて、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士とともに学びました。なお、参加者同士の交流や情報交換の場といった側面もあり、妊娠期における不安解消にもつながっているものと考えております。また、参加率や参加者の満足度の達成度は目標値を上回っていますが、さらなる参加促進のため取組内容の充実を図る必要があるものと考えております。

87 ページになります。

事業番号 18、乳児家庭全戸訪問事業ですが、この事業は、国が創設した通称「こんにちは赤ちゃん事業」であり、生後 2 カ月から 3 カ月までの乳児に対して保健師や民生委員が家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会として、乳児のいる家庭の孤立化を防ぎ、地域で安心して生活できるよう見守ることを目的として実施しているもので、訪問を実施した世帯のうち約 8 割の方々に満足していただくことができました。なお、訪問時には母子の絆を深めていただくために、絵本を無償提供しております。制度の周知や声掛けの方法について改善を行い、今後も事業を継続してまいります。

109 ページになります。

次に、「自然と人が共生する」快適で住みよいまちをつくるを基本目標 4 とし、そのうち、快適で住みよいまちにするを重点目標の 1 と定めております。その中の事業番号 49、健康づくり事業ラジオ体操推進についてですが、誰もが馴染みのあるラジオ体操を継続して行うことで、生活習慣病の予防や健康の維持増進を図ることを目的として、平成 28 年度からラジオ体操推進事業を実

施しています。これは、地域や職場等でラジオ体操を継続して行っているグループ、団体等が市に登録を行い、1年を通して体操を実施した回数が多かった団体や個人に対して表彰を行うもので、平成30年度は5団体、127人の方が登録され、団体で3団体、個人では5名の方々が表彰されました。なお、参加者に対して行ったアンケート調査では、42%の方がラジオ体操を継続して行うことで健康への効果があると回答されております。今後も周知方法などの取組の改善を図り、参加者の増を図る必要があると考えております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

ここで暫時休憩します。

(休憩 11:01～11:12)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

質疑はありませんか。

仮屋園一徳委員

83ページの特定不妊治療費助成事業について、評価のほうで少子化対策に寄与するものであるが、達成度が低くなっておりというふうにあるし、評価の分で△なんですけど、この達成度という意味を教えてくださいと思うんですが。不妊治療ですから、当然、できにくい人が治療をされるんですけど、助成の面でまだ低いということなのか、その辺をちょっと、見解を教えてください。

児玉健康増進課長

16番の特定不妊治療費助成事業ですけれども、これにつきましては、目標値が申請者数になっている関係で、目標値は毎年度12人の申請者を目標値としている関係で、当然、年度によって申請する方が変わりますので、平成30年度については5人ということで50%と。目標値の設定がどうかという話にもなってくるかと思えますけれども、目標値を毎年度10人としていることでこういった成果になっているということで理解いただきたいと思います。ただ、申請があった方については、当然、全員の方に助成しているということで御理解いただきたいと思います。

仮屋園一徳委員

金額とか、中身ではなくて、10名予定していたけど5名だったのということですのでよろしいわけですね。了解しました。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

県からの補助に加えて市の補助があるわけですが、この市の補助というのは他の自治体も大体同様な額を補助しているというふうに把握されていますか。

児玉健康増進課長

大体、同じ金額です。

白石純一委員

不妊治療ができるクリニック、病院はですね、鹿児島市と霧島市ぐらいにしかないとは私は聞いているんですが、したがって、鹿児島市や霧島市、あるいはその近郊の方に比べると大変地理的に不利な状況にあるわけですから、やはりそういった恵まれている地域よりもさらに阿久根、北薩の遠い場所ということで上乗せするようなことは検討はできるんでしょうか。

児玉健康増進課長

今のところそこは考えておりません。ただ、近隣の市町についてもそういうところがあるのは記憶しておりません。ただ、離島関係についてはやはりそういった交通費がかかるということで、離島のところは上乗せの交通費をある程度助成しているところはあるということで理解しております。

竹之内和満委員

同じ83ページの特定不妊治療助成事業についてなんですけれども、市のほうが15万円、県も入れて45万円ということで、大体、不妊治療の場合は長期にわたり、高額でストレスも相当たまるということと聞いておりますけれども、不妊治療の総額ですね。大体平均でどのくらいかかって、この補助金の割合がどのくらいなのか教えていただきたいと思います。

児玉健康増進課長

1回の治療で大体30から50万くらいはかかるということで話を聞いております。総額で100万から200万くらいかかるということで聞いております。

竹之内和満委員

100万かかるということで、その分の県も入れて45万で半分弱というふうに考えてよろしいですかね。

児玉健康増進課長

そうということで、限度額がほぼ支給されるということになります。

竹之内和満委員

実績5人中3名妊娠で2人出産ということで、割りと不妊治療の成果が出ているような感じがいたしますので、先ほどの白石委員と同じように、ぜひ補助額を上げていただきたいと思います。やはり期間が長くてストレスを感じるらしいので、せめて金銭面では補助をしていただきたいと思いますというふうに思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

牟田学委員

先ほど助成金に関しては近隣市町と大体同じだという話をされましたけれども、1回、2回治療してできない方はですね、やはり精子と卵子を凍結します。それは北九州の病院でするんですけれども。そういった個別にですよ、そうやって凍結をすると、凍結代も10万くらいかかるわけで、年間。それを凍結して5年にわたって手術をして着床するかしないかをするんだけれども、やはり個別にそういう方がおられる場合は、そこはやはり違った助成をしてやらんと、凍結も大分90万くらいかかるという話を聞いたんで、やはりそこ辺りも今後踏まえてですよ、考えていってほしいなと思います。

岩崎健二委員長

答弁いたしますか。

児玉健康増進課長

委員のおっしゃられることも理解はするんですけれども、なかなか。ただ、その凍結された精子、卵子が実際使われるかどうかというのは将来的には不明な部分もありますので、そこはまた研究が必要なのかなと思っております。

牟田学委員

ぜひ検討していただきたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、健康増進課の審査を一時中止します。

(健康増進課退出、給食センター・教育総務課入室)

岩崎健二委員長

次に、給食センター及び教育総務課所管の個別事業について、順次説明をお願いいたします。

山元教育総務課長

それでは、笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の個別事業のうち、教育総務課及び学校給食センター所管分について御説明申し上げます。

資料の３９ページをお開きください。事業番号１の学校給食における地産地消の推進につきましては、学校給食に使用される地元産食材の割合を高めるための仕組みづくりを行い、農産物の生産意欲向上と売上の増加による雇用機会の拡大を図るとともに、児童生徒の地元産物への理解と愛着を深めることを目的としております。

平成３０年度は、新たに、地産地消を推進するとともに、地場産物を活用した料理等への児童生徒の関心を高め、食文化、地元特産品、地域の産業等について学ぶ食育の機会に資するため、ほとんどの食材に阿久根産を取り入れた学校給食あくねわくわくパラダイスデー事業を、毎学期１回、計３実施し、地元産食材の、より一層の利用促進を図ったところであります。

指標としております地元農産物の使用率につきましては、目標値の５０％に対し、５２．７％でありました。

４０ページをお開きください。事業効果につきましては、米飯給食における地元米の活用や地元産の野菜の活用、学校給食あくねわくわくパラダイスデー事業の実施などにより、児童生徒が食文化や地元特産品、地域の産業等について学ぶ食育の機会につながるとともに、地元産物の利用率向上が図られたものと考えております。今後の方向性につきましては、地元産の比率を上げる取組みを継続することにより、農家等の生産意欲の向上に資するとともに、児童生徒が学校給食を通じて自分たちのまちの特産品や地場産業等について学び、関心を高めることで、郷土愛を育み、将来を担うひとづくりに資する事業として、引

き続き実施してまいりたいと考えております。

次に、資料の 91 ページをお開きください。事業番号 21 の阿久根市奨学金貸付事業の入学一時金貸付につきましては、子育て・教育を支援するため奨学金の貸付額を拡充するとともに、卒業後に帰ってきて定住する方への返済免除を行うことで、地元への定住の促進とリーダーの育成を図ることを目的としております。平成 29 年度の奨学生から、入学時に最高 80 万円の入学一時金を貸し付けるとともに、卒業後、阿久根市に在住するなど一定の要件を満たせば、全額又は一部を免除する制度を創設したところでございます。指標としております、入学一時金貸付人数につきましては、目標値の毎年度 2 人に対し、平成 30 年度は 4 人でありました。

92 ページをお開きください。事業効果につきましては、当該貸付を行うことにより、教育費の負担軽減につながっているものと考えております。今後、貸付を受けた利用者が地元で定住した際に貸付金の返済が免除されることによる定住促進の効果を期待しているところであり、定住の状況についても確認することとしております。今後の方向性につきましては、進学する方やその世帯の経済的負担の軽減と将来的な定住確保のため、引き続き、積極的に制度の周知を図りながら、毎年度一定の貸付けを行ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

川上洋一委員

39 ページ、私は中学生がいるんですけど、我が子に学校の給食はおいしいかと聞いたところ、うんもなかと。はっきり言って子供のことですからおいしくないと言うんですよ。市の取組として食材を市内から搬入して売上げにも上げようというのは今の説明でわかるんですけど、やっぱり味が悪ければ正直なところ味が悪かったり、味付けが悪かったりすればいい食材もおいしくない。これはほとんどの子供たちが言うみたいです、おいしくない。温かいはずが冷えてる。こういうのをもう少し考えて、温かいのは温かいように食べさせてやらないと、いくらいい食材を使ってもだめだと思うんですけど、そこら辺を何とか策を考えてもらえますかね。

山元学校給食センター所長

今、委員のほうからございましたおいしさということにつきましては、センターのほうでも日々、阿久根のすばらしい食材を使って、おいしい給食をお届けするというところで。温度につきましては、温かいものはなるべく温かくということで、配送する際にも温度を測りながら、なるべく適温でお届けできるように努めているところですが、今後もそのような取組みは継続してまいりたいというふうに思っております。なお、わくわくパラダイスデーを 3 回実施しているんですが、この際にアンケートを、子供たち全員ではないんですが、先生方を通じて子供の様子なんかをうかがっているところでございます。その中では、メニューによってではありますが、おいしそうに食べていたとか、普通だったとか、あまり食べていないかったとかいうのもございますが、おいそう

に食べていたとか、普通だったとかというような御意見もありますので、今後
もおいしい給食の提供ということで努めてまいりたいというふうに考えており
ます。

川上洋一委員

そのわくわくパラダイスデーとか、そういうふうに体を動かしたあとはやっ
ぱり子供たちは食べたいというのがあって、エネルギー補給ですから。我々大
人でもどもこも仕事をして腹が減ったときにはないでもうんまかわけですよね。
それと一緒に、うちの子が特別変な舌を持っているわけでもなくて、普通に学
校で、お父さん、1回食べてみれば。信じられないんだよってというようなこと
をよく言うんですよ。だから、給食センターの方たちの舌と、実際の子供たち
の舌がっているのかと、マッチしているのかということもあるから、せつ
かくこういう立派な品物をつくってお金もいっぱい使ってやってるんだから、
やっぱり残さず食べてほしいというのがつくる側も、それを支援する親側もあ
ると思うんですけど、そこら辺をもう少しというのかな、味つけのほうとか、
いろんなところをもう少し、センターのほうも頑張ってもらいたいと思うんです。
以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

同じ39ページの地産地消の推進事業ですけれども、40ページの事業効果
や方向性のところを見ると、地元産の上から3つ目の○のところですね。地元
産の野菜の比率を上げていくことで野菜農家等、あるいは方向性のところでも
最初の○で地元産の野菜等の比率を上げる。ここで、地元産の肉や魚について
は言及がないんですけど、肉、魚についても当然地元産を中心ということは考
えなければいけないんですが、それはどうなっているんですか。

山元学校給食センター長

今、委員からございましたとおり、食材の中では食肉ですとか、魚類等も使
っているところではあるんですが、現在の地元産の活用という部分では、地元
の業者さんを通じて調達している部分が多くあるんですが、例えば食肉につい
てですと、生産がどこでされたかというところの把握というのが、今のところ
まだ十分にできていないものですから、個々について阿久根産かどうかという
ところまでは、今のところ把握ができていないところであります。

白石純一委員

確かによそから持ってきた肉、魚を加工している部分も多いかと思いますが、
そこも阿久根で加工されたという、準阿久根産ということも言えると思います
ので、そういった肉、魚も阿久根の業者からできるだけ仕入れるということは
大事だと思いますが、いかがでしょうか

山元学校給食センター

その部分につきましては今後なるべくそのように努めてまいりたいとい
うふうに考えています。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

同じところなんですけれども、まず、目標値の定め方なんですけれども、例えば、献立の食材自体をですね、先ほども話がありましたように、農畜産物、魚関係ですね。全て献立を食材は地元産で100%賄えるんですか。そこでこの数字を考えないかと思うんだけど。全部賄えるのか、食材全てを地元産で賄えるのかということです。

山元学校給食センター所長

給食で使っている食材の中では穀類、野菜、果物等ございます。先ほどございました食肉、魚類等もございますが、阿久根で調達できる分については極力阿久根産を調達するということなので心がけてはいるんですが、例えば乳製品であったりですとか、パンだったりとか、もともと阿久根での調達が困難な物というのもございますので、100%地元産で賄うというのは非常に難しいのではないかとこのように考えているところでございます。少しでも地元産の利用率を高めていくほうで努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

中面幸人委員

とらえ方として、阿久根でできる品物についてのパーセントという捉え方でよろしいんですね。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

給食センター、教育総務課の審査を一時中止します。

(学校給食センター・教育総務課退室、学校教育課入室)

岩崎健二委員長

次に、学校教育課所管の個別事業について、順次説明をお願いいたします。

小園学校教育課長

よろしくお願いいたします。それでは、学校教育課所管分について御説明申し上げます。

資料の103ページをお開きください。

事業番号27、学力向上支援員配置事業につきましては、基礎・基本の確実な定着や思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上、学習習慣の確立を目指すことを目的としております。平成30年度は、英語の支援員を小学校担当として2名、中学校担当として2名の計4名、また、理科支援員を小学校5校に2名配置しております。平成30年度の県が行った鹿児島県学習定着度調査における通過率は、英語の市の平均は、中学1年が71.3%、中学2年が57.0%であり、中学1年で県平均より－2ポイント、中学2年で5.3ポイント県平均より上回っております。理科の市の平均は、小学5年で56.9%であり、県平均を2.3ポイント上回っており、理科支援員を配置している学校の平均は66.9%で、県平均を10ポイント上回っております。今

後も、学力向上支援員配置事業を通して、より生きた英語に親しませたり、実験・観察活動を充実させたりすることで、学習意欲の向上や基礎・基本の定着、学力向上に取り組んでまいります。

続きまして、資料 105 ページをお開きください。

事業番号 28、特別支援教育支援員配置事業につきましては、通常の学級において、教育上特別な支援を必要とする児童・生徒に対して特別支援教育支援員を配置して、特別な支援を必要とする子供たちが充実した学校生活を送るための支援を行うことを目的としています。子供たちが学校の授業や生活上のことで困っていることで、不登校になってしまうことは防ぐ必要があると考えます。不登校の要因はさまざまですが、平成 30 年度の市の不登校の割合は、県の不登校の割合より小学校で 0.09% 高く、中学校では 3.73% 高い傾向にあります。今後も、学校教育を受ける上で生じる障壁をできるだけなくし、子供たちが充実した学校生活を送ることができるよう、環境づくりを推進していく必要があると考えております。

次に、資料 107 ページをお開きください。

事業番号 29、スクールソーシャルワーカー等配置事業につきましては、学校からの依頼により、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問を行い、児童・生徒や保護者の相談に応じたり、関係機関との調整を行い、学校や関係機関がケース会議を開催したりするなど、問題の解決に向けて支援の方向性の検討を行っています。不登校児童・生徒の割合は、先ほど述べたとおりですが、不登校は社会的自立という点でも、児童生徒や保護者にとっては大きな問題であると考えます。今後とも、この事業を通して、児童・生徒やその保護者の心に寄り添った対応を行い、新たな不登校児童・生徒を生まないようにし、不登校の児童・生徒の割合を少なくしていきたいと考えております。

以上で、学校教育課所管の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

濱之上大成委員

103 ページ、事業番号 27 番、学力向上支援員配置事業なんですが、成績等において、県の平均値に対して当時の中学校の差を書いてあったりするんですがね、市内の中学校の各中学校別の状況というのも各学校に知らされてるんでしょうか。例えば、三笠中にとっては阿久根中がどうだった、大川中がどうだった、鶴中がどうだったというやりとりは各学校等で把握されてるんですか。

小園学校教育課長

今の質問は、学校の結果を全部出して皆さんがわかっているかということになるんですか。学校ごとに学校の結果を。

濱之上大成委員

要するに、学力テストとかありますよね。そうしたときに、今のこの状況の中で県平均は幾らだった、中学校の平均は幾らだったと、こういうのは知られるわけです。しかし、市内の他の中学校は幾らだったというのは出せないものでしょうかというふうに質問したほうがいいですかね。

小園学校教育課長

各学校においては学校の結果については保護者等にはお知らせしていると思います。ただ、学校ごとの点数の結果については、お互い出しているということとはしていません。ただ、市とか県の平均は出しております。

濱之上大成委員

各学校のを出していないという理由は何ですか。

小園学校教育課長

小さな学校とか大きな学校では母数が違いますよね。それで極端に固定されてというか、個別に固定されてしまうおそれがあるので、なるべく出さないようにしています。

濱之上大成委員

もう一度確認ですが、教科担当、あるいは学校の校長、教頭は把握はしているということで理解していいですか。

小園学校教育課長

はい。よろしいです。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

103ページ、同じところですけども、取組内容の3つ目の理科支援員のところで、一番下にある表の指標で理科の定着度ですね。この実践研究事業を行った小学校では60何%とかなり高かったということですが、この取組内容によりますと5つの小学校でやって、それ以外の4つの小学校ではやっていないというふうに見えますが、そちらではかなり県平均よりも低かったということでしょうか。

小園学校教育課長

かなり低かったということではなくて、配置した学校では支援員さんがついてくれるので、いろんな観察・実験の準備をしていただくと。それによって、通常の学校では全て担任が1人でしないといけないものを支援員さんがしてくだされるので、その分の時間を授業の充実という点に充てられる部分もあるので、その部分がよかったのかなというふうに思います。

白石純一委員

今回できなかった4校についても、同様のスタッフの配置は大変だとは思いますが、4校についても検討はしていないといけないというふうにはお考えですか。

小園学校教育課長

今のところですね、配置している学校というのが複式学級のある学校に配置しておりますので、今のところそうじゃない学校については配置する予定は今考えておりません。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

木下孝行委員

今ののとちょっと関連しますが、特別支援教育支援員配置事業ということ

で、配置された教育支援員数は足りているのか、足りていないのか。今の現状は、ここに小学校12名、中学校3名ということではありますけど、子供何人に1人は必要というような、確か規定があったと思うんですけど、実際にその規定をクリアしてるのか、そこはどうですか。

小園学校教育課長

この特別支援教育支援員の配置についてはですね、学校からの要望もあるところでございます。学校が支援を必要とする児童・生徒の数に対しての支援員の数というのが、果たして適切であるのかどうかというのは常々私どもも検討しているところであって、また、学校が把握している支援員を必要としている児童・生徒数の数というのが適切であるのかどうかということもですね、検討しているところでもあります。ですから、支援員が足りてるのか、足りていないのかということも含めてですね、今後、これは精査して検討していかないといけないことだというふうに思っているところでございます。

木下孝行委員

そこのところをですね、精査して適正な配置というのを今後考えていって、不登校だけじゃなくて、発達障害の子供たちとか、そういった子供たちもかなり手がかかるということで、一人の支援員に対する負担がかなりあるような話も聞くんですね、そこらも配慮しながら適正な配置を今後検討して、評価ができるだけ、30年度については悪いみたいな感じで、出現率も含めてですね、そこらも改善できるようにお願いしたい。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱之上大成委員

ソーシャルワーカーに関連してなんですがね、発達障害というこの障がいという言葉もちよっと気になるんですが、先ほどの福祉のほうの障害児の問題でもだったんですが、市の職員、あるいは嘱託員で、現実に課長としてですね、職員は足りてますかね。というのは、細やかな連携をとるためにですね、訪問時に学校に行ったりする状況の中でですね、どうも回数が少ないような気もするんです、私から見たときに。職員は足りてるか、足りてないかをお聞きします。

小園学校教育課長

市の職員というのは学校の先生のことですか。市の職員ですか。

濱之上大成委員

ソーシャルワーカーはもちろんなんですが、その場に、窓口の連携をとるための市の職員です。そういう意味です。わかりますかね、私が言うのは。あの人みたいな人。名前を言うといかんから、そういう人たちは1人で足りてますか、足りてませんか。それとも3人ぐらいは必要だなとか思いますか。

小園学校教育課長

多いほうがいいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、学校教育課の審査を一時中止します。

(学校教育課退室、介護長寿課入室)

岩崎健二委員長

次に、介護長寿課所管の個別事業について、順次、課長の説明を求めます。

中野介護長寿課長

総合戦略事業検証シートの介護長寿課分について御説明いたします。

当課所管の4事業については、113ページから120ページにかけて掲載してあります。全ての事業が、総合戦略の基本目標4「自然と人が共生する」快適で住みよいまちをつくるのうちの重点目標4-①快適で住みよいまちをつくるに位置づけされているところです。

それでは、113ページから御説明いたします。

事業番号31、高齢者地域見守り・支え合い事業については、取組内容に記載のとおり、1つ目として、独居高齢者等への配食サービスを行う「食」の自立支援事業、2つ目として、高齢者を含む任意のグループによる互助活動に対し地域商品券を支給する高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業、3つ目として、集落ごとに支えあいマップを作成し、地域の相互援助体制を確立する共助の基盤づくり事業を通じて、高齢者等を地域で見守り、支え合う体制づくりを進めるものであります。平成30年度の事業実績は、取組内容欄に記載のとおり、「食」の自立支援事業については総配食数が4万4,685食、月平均利用者が118人であり、食生活の改善と健康維持、見守り活動を通じた安否確認により、在宅での自立支援を行っているところです。高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業については、88団体が商品券の交換を行っており、その数は年々増加しているところです。また、共助の基盤づくり事業については、これまでの支え合いマップづくり事業を契機に始まったふれあいいきいきサロンが継続して開催されているところであり、高齢者を地域で見守る体制づくりにつながっているところです。目標達成の指標である自治会加入率はB評価であり、参考指標として設定した高齢者元気度アップ活動団体登録数は、年度目標値を上回りA評価であります。114ページに入り、事業の今後の方向性であります。本市では、今後も高齢者世帯や一人暮らし高齢者の増加が予想される中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、各種高齢者福祉サービスを展開し、見守り体制及び支え合い体制の構築と充実に努めることとし、庁内及び検証委員会における総合評価は、ともに◎となっているところです。

次に、115ページに移り、事業番号32、地域介護予防活動支援事業は、公民館で開催されているころばん体操教室の実施状況であります。取組内容に記載のとおり、ころばん体操教室は、地区の公民館等の身近な場所で、気軽に参加できる介護予防の場として、住民主体の運営により開催しているもので、平成30年度は計40地区で、参加登録者数は929人に上っているところです。なお、令和元年12月末現在では、計47地区、1,083人になっているところです。目標としては、今後も市内全域に教室を拡大していきたいと考

えており、指標に設定した開催地区数ではD評価となっているところですが、参考指標の参加登録者数は順調に増加しておりA評価となっているところです。116ページに入り、事業の方向性についてですが、今後も引き続き、ころばん体操の効果を広報しつつ、未実施地区への働きかけを行っていくこととしているところです。また、評価においては、庁内及び検証委員会での総合評価は◎となっているところです。

次に、117ページに入り、事業番号50、生活支援体制整備事業は、生活支援コーディネーターを配置して、高齢者や地域住民が生活支援の担い手として社会的役割を持ちながら社会参加し、生活支援サービスを提供することで、地域コミュニティの再生を図ることを目的としているものです。具体的には、取組内容欄に記載のとおり、生活支援コーディネーターを市内全域の第1層に1名、市内を北部と南部に分けた第2層に各1名ずつの計3名を配置し、地域の社会資源の把握を行い、住民ニーズに応じた各種サービスの創出につなげるものです。現在、社会福祉協議会に事業委託をし、生活支援コーディネーター3名を配置して事業実施を図っているところですが、平成29年度から30年度にかけて地域情報の把握を実施し、平成30年度末に第2層の地域協議体にあたる会合として、阿久根市地域づくり勉強会を開催したところです。令和元年度に入り、8月には地域づくり勉強会を市内4地区で開催するとともに、9月から10月にかけて生活支援サポーター養成講座を開催したところです。また、本年度中にさらにもう1回、勉強会を開催する計画であります。資料の目標達成状況欄には、いまだ実績が表れていないところですが、以上のように、令和元年度において、事業の推進が図られてきているところです。118ページに入り、事業の方向性としては、今後とも地域協議体の設置及び活動支援を図り、地域のボランティア育成につながる生活支援サポーター養成講座や地域での助け合いの仕組みづくりなどを進め、生活支援体制の整備を進めたいと考えております。

次に、119ページに入り、事業番号34、認知症施策推進事業は、認知症予防と認知症に対する知識の普及・啓発を図るとともに、増加する認知症高齢者の早期診断・早期対応を図る体制づくりを進めるものであります。取組内容としては、認知症初期集中支援チームの設置をはじめ、認知症予防講演会の開催や、目標達成の指標に設定した認知症サポーターの養成のほか、キャラバンメイト連絡会、認知症カフェの開催などに取り組んでいるところです。120ページに入り、今後の方向性としては、認知症患者は今後も増加する傾向にあり、認知症に関する正しい知識の普及と認知症サポーター等の指導者の養成を、継続して取り組んでいくこととしているところです。評価としては、今後も取組の継続が適当であるとされたところでございます。

以上で、介護長寿課所管分についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

中面幸人委員

113ページの事業番号31でお聞きをいたしますが、取り組み内容の中の支え合いマップづくりについてお聞きしますが、これは確か3年ぐらい前にですね、各地区、マップづくりをしたと思うんですが、この下のほうに4区見直し作業を実施と書いてありますが、私も気になってですね、自分たちの地区では自主防災組織もつくってるんですが、それと若干似た部分もあってですね、今はもう高齢化が進んで1年で相当実態が変わってきてると思うんですよ。見直しがやはり、これはたぶん社協のほうに委託されてると思うんですけどですね、やはり社協の方に来ていただいて、みんなで語り合いをしないと、なかなか自分の地区では難しいんですよ。だからできるだけ早めに見直し作業をしてほしいというふうに考えておりますが、どのような計画になっておりますか。

中野介護長寿課長

今、委員のお尋ねの見直し作業の部分についてなんですが、実際、今、お尋ねのとおり、数年前に全ての区の支え合いマップの作成が終わったんですけども、そのあとの更新作業については、実際のところはそれほど進んでないというのが現状です。と言いますのが、御質問のとおり、1年1年状況がかなり変わってきて、これを1年1年見直すというのは実質的に不可能な状況だというふうに認識をしております。紙ベースでの地図の部分でありますので、それをどういった形で活用していくかということもいろいろ検討したわけなんですけれども、データ化してそれを使えるようにするには、かなりシステムをつくっていかないといけないという状況がありました。今、お答えしましたとおり、かなり状況が激しく変わる中で、これをどういった活用をしようかというところなんですけれども、今、4区のマップ見直し作業を実施ということなんですけれども、一方では更新はしつつ、環境が整ったところはこういった更新はしつつ、プラス、マップづくりに携わった方たちが中心になって、今度はサロンを開いたりとか、あるいはいろいろな支え合いの住民の座談会等を開いたり。主眼は支え合いマップをつくるというか、更新するよりも、そちらのいろいろな支え合いの組織づくりに移行していくというのが、この共助の基盤づくりの今は主眼でございますので、状況的にマップづくりを更新することは社協のほうでは地区に投げかけてはいるんですけども、そういった状況が整ったときには支え合いマップづくりを更新していきますけれども、実質、それを何年整備で、3年に1度更新するというふうな状況には今はなっていないという状況でございます。それよりもそれをきっかけに何か行動が起こっていくという方向に今か重きをおいて取組を進めているというところですよ。

中面幸人委員

なかなか見直し作業についても難しいかなというふうに思ったりもするんですけどもですね、やはり、みんなその地域のある程度の役職の方が集まって認識し合うというのは大事であると思うんですよ。そのような中で、例えば、課長がおっしゃるように各地区でサロン会があったり、ころばん体操をしている地区があるんですが、先ほどお示しになったように、ころばん体操なんかも47だったかな。そういうふうにはですね、全ての区がそのあとの事業もしていないところもあるので、やはりマップづくりの見直し作業というのももう少し、

負担にならないように検討すべきじゃないかなと思っておりますので、いい検討をお願いしたいと思います。

中野介護長寿課長

社会福祉協議会のほうにもですね、もちろん見直しの作業自体、それから投げかけ自体は今後も続けていくように依頼をしますし、そしてまた、それとは別個に住民座談会等も定期的にいろいろ開いてありますので、その辺はその中で地域の情報を収集すると、地域の皆さんがそれを理解するという運動はですね、今後も続けていきたいと考えております。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者あり〕

山田勝委員

ころばん体操とかですね、それからいきいきサロンというのをね、私は全集落でやってるかと思ったら、全集落でないことに残念だと思ってるんですよ。あれは非常にね、私の集落では2つともやってますよ。みんな楽しんで出てきてらっしゃいますし、みんな楽しんでね、いきいきサロンもされてますよ。だから、なるべくほかのところもですね、実施してくれるように啓蒙、指導をせないかんですよ。そしたらもっともっと認知症の方も少なくなったりするから、頑張ってください。

竹之内和満委員

117ページの生活支援体制整備事業なんですが、この目標達成状況の指標がですね、2年連続でゼロというのは非常に気になるんですが、全体のこの事業の流れの中で、今、どういう状況にあるのかというのを教えてください。

中野介護長寿課長

先ほどの説明の中でも少し実績を御説明したところでございますが、実は目標達成のボランティア等の生活支援の担い手数という、ボランティアの養成数というのがあるんですけども、ここについてはですね、ボランティア養成講座というのがありまして、実は指標を設定した段階で個人で何人というような指標設定をしたんですけども、社協のほうに登録されてる部分については、実は個人と団体が混在してまして、正確な数字が出せていないというような状況がございました。先ほど説明の中でもありましたとおり、生活支援サポーター養成講座というものを今年度はまた開いてますので、その中で20名弱の参加もあったところでございます。それから地域協議体の設置数ということで、説明の中でもありました。実は地域づくり勉強会という名称を冠していますけれども、そのところについて協議体の位置づけをやっておりますので、令和元年度について、協議体数は北部と南部に1つずつの合計2協議体を設けようということで勘案してるんですけども、地域づくり勉強会を今、市内4地区で勉強会を開催したところですので、このところもまた令和元年度に実績数が出てくるというふうに考えているところです。

竹之内和満委員

その中で、生活支援コーディネーターという人はどういう役割を果たしているのですかね。

中野介護長寿課長

社協のほうにですね、生活支援コーディネーターという役割の職員の方、兼務も含めてなんですけれども、3名を配置しているところなんですけれども、地域に出てですね、いわゆる今、サロンのほうにも出かけて行って、地域で今、こういった社会資源というか、例えば高齢者の集まりの具合がどうであるとか、高齢者に必要なサービスはどのようなサービスが必要ですかというような情報収集をここまで行ってきたところです。今後についてはですね、先ほど申し上げました地域づくり勉強会の音頭をとりながら、その中で意見集約をし、またプラス、その地域地域にあった高齢者の支え合い体制、それから民間事業所も含めたサービスの創出というようなところをですね、今後考えていきたいというところです。

竹之内和満委員

庁内評価も、検討委員会の評価も△ということで、改善・縮小・見直しが必要という、やはり改善すべきところは大幅に改善していただいて、事業を進めるのであればやっていただきたいなというふうに思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

介護長寿課の審査を一時中止いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（介護長寿課退出）

（休憩 12：10～13：12）

（水産林務課入室）

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

水産林務課所管の個別事業について、課長の説明を求めます。

佐潟水産林務課長

総合戦略事業検証シートに基づき、水産林務課所管分について簡潔に御説明いたします。

37ページをお開きください。事業番号2の竹林改良促進支援事業、たけのこ産地化事業であります。平成30年度のたけのこの出荷実績といたしましては、裏年の影響もあり、JA鹿児島いずみと上野食品への出荷分で、合計457トンのお荷実績で目標達成状況はD評価でありました。また、平成30年度の竹チップ材のお荷実績といたしましては1,646トンでございました。竹チップ材への補助は平成24年度からであり、平成27年度に助成単価を1キログラム当たり1.0円から1.5円に増額し、平成28年度は2千トンを超えましたが、その後は減少しているところであり、目標達成状況はD評価でありました。事業評価としましては、38ページになりますが、庁内評価及び検証評価委員会の評価とも△でありました。

次に、３５ページをお開きください。事業番号３７の漁業後継者就業支援事業であります。これは、漁業者の高齢化と後継者不足が大きな問題となっていることから、漁業後継者就業支援金を交付し、新たに漁業に就業する青年を将来の漁業の担い手として確保・育成することを目的に、平成２８年度より事業開始したものであります。平成３０年度の実績は、平成２８年度に認定を受けた３名と、平成２９年度に認定を受けた２名の累計５名の実績であり、平成３０年度の新規認定者は０人でありました。目標達成状況はＤ評価であり、庁内評価及び検証委員会評価とも△でありました。近年の漁業は、従来の漁法でも期待する漁獲量を確保できないなど、自然の影響を受け、経営は非常に難しいことから、北さつま漁協とも協力して漁家経営の指導を含め実施していく必要があります。

４５ページをお開きください。事業番号３８のジビエ料理普及事業ですが、これまで、学校給食でのシカ肉活用や各種イベントでの試食等を実施して、ジビエ普及を図ってまいりました。しかしながら、捕獲謝金やイノシカ肉流通対策事業等の問題が発生し、平成３０年度は一般社団法人いから阿久根への補助金の予算は執行しておらず、いから阿久根が販売したジビエ肉の実績は８４３キログラムであり、目標達成状況はＤ評価であります。庁内評価及び検証委員会評価とも△でありました。これまでのジビエ普及に関する意見等も踏まえ、検討してまいりたいというふうに思います。

以上で説明を終わりますが、質問につきましては、私並びに担当係長で答弁させていただきます。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

牟田学委員

３７ページの竹林改良促進支援事業で、竹チップがですね、やはり２８年度から２９年度、３０年度としてはですね、大分少なくなっていると。２８年度は目標に届くあたりまであるんですが、それが２７年度、単価の改定があったというふうに思ってるんですよね。そういった中で、２９、３０と大分少なくなっているということは、荒れた竹林が増えているというふうに考えたほうがいいのかなと。竹チップを出す人も高齢化が進んで、なかなかという思いがあるんですが、やはりキロ単価をですね、１０円に上げるとか、そこ辺りの施策というのは考えていないんですか。

佐潟水産林務課長

委員にお答えいたします。この数値目標と数値実績につきまして、平成２９年度が平成２８年度と比べますと約５００トン近く減ってきております。これにつきましても組合員数の減少、それからたけのこ自体の出荷等々の影響がありまして、減ったようでありますけれども、委員から意見、要望として出てます単価の問題ですね。これにつきましても、これまで予算委員会、決算委員会等々で話が出てきておりますし、また、たけのこ生産組合のほうからも検討をという要望が出てます。近隣の補助単価も調査はしておりますので、今後、組合員の方々が竹林の荒廃等ならないように、積極的に出せるように持ってい

たいというふうには思いますので、今後とも単価の問題については検討してまいりたいというふうに思っております。

牟田学委員

農地に関しては耕作放棄地という考えがあるじゃないですか。やはり、竹林の場合も荒れている竹林が大分増えていると思うんですよね。そこ辺りを考えれば、やはり課長が言われたように、そういう単価辺りもですね、今後考えていかないかんとじゃないかなというふうに思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

川上洋一委員

35 ページ、漁業者の後継、高齢化ですね、実際、私が知る中でじいちゃんが船を持ってる。だけど免許がないということで、船も魚釣りも好きだということで、船を乗りたいんだけど免許がないから乗れないという子供たちが、結構、脇本地域にはいるんですよね。そこら辺のことを考えてですね、どうでしょう。免許を取る補助金とか、そういうのを県とか市とかで考えて、幾分、何割でもいいから補助できるという感じのシステムをつくってもらえれば、また海に出る子供たちも結構増えてくるんじゃないかと思うんですけど、そういうところの取組は考えられませんか。

佐潟水産林務課長

漁業後継者の就業支援事業につきましては、漁業後継者就業支援金交付要綱、これに基づいて補助金は交付しております。ただ、委員から要望のありました船舶免許の補助とか、そういう違った意味での支援等についてはですね、県の漁師塾とか、そういう事業等もありますので、県のほうの事業等も確認してみたいというふうに思います。なお、漁業後継者の支援金交付要綱につきましては、まず、市内に住所を有していること、あと40歳未満の者であること、それから北さつま漁業協同組合の正組合員であること等ということからですね、少なくとも、まずはじめには船舶免許を持っている方が多いのかなというふうには思っているところです。

川上洋一委員

高校生に正組合員になれというのは無理ですもんね、正直言って。だから、私は後継者というものの自体をすぐに働ける人間じゃなくして、やっぱり海になじませていって、どこか都会に就職していって、何かがあって帰ってきて、漁師でもしようかというようなふうに、ステップアップしやすいように所管課としてもしていったらどうだろうというのが私の今の質問の趣旨なんですよ。だから、全額を補助しろとかじゃなくて、もちろん父兄も補助して、父兄も出して、市も幾らか出してくれて、また県も幾らか出してくれて、まとめて阿久根市で、例えば北さつまがやっている免許制度みたいな感じで講座を開いて免許を取らせるみたいなことを、もっと手軽にできないだろうかなというのが。そうしないと1人か2人に補助金出しても、私が思うにそれが実際、うまくいけばなっていくけど、今の現状ではないというのが私の、たぶん所管課の方たちもわかってると思うんですよ。それじゃなくして、もっと幅を広げて海になじんで、ゲームばっかりせずに、海になじんでそういう自然をして楽しみ

をつくってやって漁師をというふうなふうに持っていかなといかんのじゃないかなというのが私の考えで質問させてもらったんですけど。ぜひ県のそういう事業課と話をして、できればそういうふうに進めてほしいんですよね。たぶん、倉津辺りもだし、浜辺りもいっぱいいらっしゃると思うんですよ、免許を取りたいと。だけど17万、20万ぐらいのお金が必要だから簡単には取れませんよね、高校生を養っている以上は。だけど、そこら辺を考えて県とか、市もこういうふうには後継者が不足していけば、5年先、10年先にはもっと減ります、この状態だったら。だからやっぱり免許が一番大事ですから、免許を取らせるようなことを考えてもらいたいと。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

仮屋園一徳委員

45ページの事業番号48、ジビエ料理普及事業について、46ページの庁内評価の意見の中で、最後のほうですが、事業の適正な実施に努めながら、駆除、加工処理、流通の改善が必要であるというふうに書いてあるんですが、これについて執行部としては何らかの対策を考えていらっしゃるか、それとも今は手のつけようがないのか、率直にお答えをいただきたいと思います。

佐潟水産林務課長

委員から御質問の庁内評価のところの文言等でございますけれども、事業の適正な実施ということに関しまして、今現在、捕獲隊と解体処理施設側のほう裁判等で係争中でございます。また、この前の産業厚生委員会の中でも陳情等についての聞きとり等々あったかというふうに思っております。また、11月15日から猟期に入りまして、猟期内については鳥獣保護区についての捕獲指示と、鳥獣保護区以外については市の捕獲謝金は出しますが、国の上乗せ謝金の対象となることから捕獲指示を出して捕獲をしています（訂正あり）。猟期に入りましたのでそれぞれ猟のほうを実施されていらっしゃるわけですが、捕獲隊のほうからもいろいろ要望とか、あと解体処理施設側からも受け入れの話とか、そういうのがあるようでございます。今後ともですね、行政としましては両方の方々の意見等も聞きながら、上の行にありますように農林産物の被害がくいとめられる、捕獲意欲が湧くような状況に早めに持っていきたいというふうに思っております。

仮屋園一徳委員

今、現在ですね、確実にイノシシ、シカが増えてますし、そして、たけのこの時期をまもなく迎えるんですけど、たけのこを生産される方から非常に心配した声が聞こえてきますので、その辺を十分考慮していただければと思います。要望で終わります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱田洋一委員

35ページの漁業後継者就業支援事業ですが、このことにつきましても、以前から私も一般質問の中で話しております。非常に第1次産業を支援するということでは大事な事業ではなかろうかと思っておりますが、平成30年度で漁

業後継者数ということで、目標値が15名に対して5名ということでもあります。30年度、単年度においてはゼロということになっておりますが、ゼロということは応募がなかったのか、応募があっても支給対象の方ではなかったのか、そこら辺はどうでしょうか。

佐潟水産林務課長

委員より御質問のありました平成30年度の実績がゼロということでもありますけれども、対象者の方々はそれぞれいらっしゃって、漁協のほうを通じてお話をしたところなんですけれども、申請のほうがなかったということでございます。

濱田洋一委員

対象者はいらっしゃったけれども申請がなかったということでもあります、ちなみに令和元年度はまだ途中ですけれども、どのような状況ですか。

佐潟水産林務課長

令和元年度につきましては2名の申請があって、上期の交付をしているところですよ。

濱田洋一委員

36ページですね、庁内評価の意見の中で、都市部への制度情報の発信というふうにありますけれども、これは所管課としては取り組んでいかれる考えでしょうか、どうでしょうか。

佐潟水産林務課長

都市部への制度情報の発信等につきましては、中央の漁協、全国の漁協の団体とか、あと水産庁とか、そういったところで漁業後継者等の支援のサイトがありまして、そちらのほうで発信をしているということでもございまして、具体的に都市部のほうに出向いて行って、後継者の発掘とか、そういうことではなくて、そういうネット通じた形での発信ということでもご理解いただければというふうに思います。

濱田洋一委員

いろんな媒体を使った中でですね、今後も基幹産業である第1次産業の中の漁業ということでもありますので、頑張っていただきたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

45ページのジビエ料理普及事業ですけれども、いかくらの問題で滞っているのは理解しますが、いかくらさんに一手に引き受けてもらっているため、このようにジビエ販売量も急激に落ち込んでいるということですが、スターゼンさんは食肉の加工・流通のプロなわけですからけれども、スターゼンさんを何か流通の一環として活用できる、あるいはスターゼンさんのほうから利用いただくというような検討、あるいはお願い等はされたことはありますでしょうか。

佐潟水産林務課長

私が直接うかがったわけではございませんけれども、前任者の記録等を確認しましたところ、スターゼンさんとか食肉業者さん等に話を持ちかけてみたところ、ジビエというのはもともと野生獣であるということで、食品衛生法上、

食肉加工業者の方々としては取り扱えないということであつたと思います。

白石純一委員

食肉の処理の免許はおそらくそうなのでありましようけれども、当然、流通も持っていらっしゃる。実は私は学生時代、東京ですね、フランス料理屋に努めていたところ、そこもジビエを出していました。そこで肉を納入していたのが当時のゼンチクでした。そのときジビエをゼンチクさんが持ってこられたかどうかの確認はしなかったんですけれども、少なくとも流通は共通の部分、販売先は共通のレストラン等があるわけですから、何らかの工夫も今後必要ではないかなと思った次第ですので、今後、御検討いただければと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

木下孝行委員

漁業後継者就労支援事業についてですね、非常に阿久根市の後継者問題は厳しい状況にあると思って発言をしますが、評価は改善が必要と、見直しが必要というようなことで評価されているわけであって、今、各委員の意見の中にもあったように、何か仕掛けを考えていかんといかんのかなと。この就労支援だけじゃなくて、就労支援にプラスをした何か新しいものをつくっていかないと、後継者は来ないんじゃないかなと、市内からもですけどよそからも。特に市外から漁業に興味のある人は、今、全国、結構いるような雰囲気がありますよね。いろんなところに漁業をしたくて定住をしたとか、そういった話もテレビなんかでも聞いたり、そういう情報も出ております。そういった中で、就労支援を中心にしたですよ、庁舎内も横断的に空き家対策とか、漁業の倉津とか、黒之浜とか、浜とか、漁業者が多いところで空き家が結構あったりするわけで、空き家と、そして、仮に船。今、川上委員からも船もかなり使っていない船も出てきてると。そういった情報を集約して、船と家と漁業者就労支援、含めたセットで阿久根市がホームページで出したりとか、いろんなサイトを使って、移住定住を含めた漁業後継者を募集してますというような、そういうようなことも考えながらいかんと、なかなか阿久根市だけ後継者をという状況も厳しい。そうしたら市外からそういうことも含めてそういうのを考えていったほうがいいと思うんですけど、課長はどうですか。

佐潟水産林務課長

委員から御提案がありましたように、そういう移住定住との兼ね合い等も、個人的にはそういうのもあっていいのかなというふうに思っております。とにかく、この事業の要綱からいきますとかなりハードルは高いんですけども、よそからある一定程度の年齢でこちらに帰ってこられて、古い船舶等も借りられて、家も借りればですね、漁業に限らずとも農業とか、そういった1次産業に興味をもって働いていただく方も出てくるのかなというふうに個人的には思いますけれども、この事業としての部分につきましては、この交付要綱等の内容も検討しながら進めていかないといけないのかなというふうに思っています。

木下孝行委員

ぜひそういったことも考えながらですね、何とか担い手を増やしていくという努力を頑張っていっていただきたいと思います。あわせて竹林改良促進支援

についてもですね、たけのこの生産も落ちてるといふ、裏年だったということもあるんでしょうけど、チップの搬出もあまり上がってはいないというようなことで、それがいわゆる竹林が荒れてきているのかということとは私もよくわかりませんが、それが原因になってるのか、荒れてきているのかも詳しい情報は入ってないですけど。たけのこ生産は非常に生産しやすい産品なんですよ。極端な話し、肥料もいらぬし、管理も間伐をするだけで、基本的にはほかの農業とすればやりやすい、経費がかからない農業ということでいえばあまりリスクがないということ。逆に言えば生産者が増えてもいいだろうと思うんですよ。特に高齢者の方たちが、職のない人たちが竹林を借りたりしながら、市のほうはその仲介をしますよね、竹林の。

〔発言する者あり〕

岩崎健二委員長

冷静にお願いします。

木下孝行委員

そういう中で、そういう竹林が本来もっと利用できると思うんですけど、そこら辺をもっと周知するような、そういうことも取り組んでいてもらいたいと思います。そこについてひと言。

佐潟水産林務課長

放置竹林の関係につきましては、平成30年度より新規事業として放置竹林解消等奨励交付金事業ということで事業を行っておりまして、貸し手・借り手の方々にも補助金を出して事業を実施しております。こちらにつきましても、なかなか借り手の方々がどうしても道路沿いの利用しやすいところが、やはり望まれていらっしゃるようで、なかなか増えてきてないんですけども。そういう事業を活用しながら放置竹林の解消等に努めていきたいと思っております。

木下孝行委員

竹林の解消は、頑張り次第では増えていく可能性があるんだろうと思いますので、ぜひそういうふうに向きに、これからも考えながら取り組んでください。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、水産林務課の審査を一時中止いたします。

（水産林務課退出、農政課入室）

岩崎健二委員長

次に、農政課所管の個別事業について、順次説明をお願いします。

課長の説明をお願いします。

園田農政課長

それでは、農政課所管分について御説明いたします。

まず、検証資料31ページをお開きください。事業番号36-1は、新規就農者支援事業のうち、JAアグリセンターにおいて施設園芸、いわゆるハウス

生産を中心とした栽培技術や知識を習得するため、研修を受ける５０歳以下の新規就農希望者に対して月１５万円を支援する事業であります。研修期間は、８月から翌年７月までの１年間であり、助成金は月額１５万円です。市とＪＡ鹿児島いずみで２分の１ずつ負担するものですが、年間１８０万円のうち１５０万円については、４５歳未満であれば国の農業次世代人材投資事業の準備型で負担することができることから、残り３０万円の２分の１を市が負担したものです。平成３０年度は、イチゴ生産希望の研修生１名が入講したため、８月から３月分までの８カ月分１０万円を支援しました。この研修生については、令和元年７月で研修を終了し、同年８月からイチゴ生産農家として本市山下地域で就農したところであります。

次に、３３ページになりますが、事業番号３６－２は、新規就農者支援事業のうち、本市独自の事業として平成２８年度から実施している壮年世代新規就農者支援事業であり、４５歳以上、５５歳未満の就農者に対し、経営開始直後の経営が不安定な初期段階の経営安定を図るため、年間１００万円を最大２年間給付する事業です。給付金の１００万円は年２回に分けて５０万円ずつ給付することとしております。平成３０年度の壮年世代新規就農者は１名でしたが、平成２８年度から対象者１名と平成２９年度からの対象者２名にもそれぞれ継続の給付金を給付したため、事業実績額は合計で２５０万円となったところであります。

次に、４１ページになりますが、事業番号３は耕作放棄地解消対策事業であり、耕作放棄地を利用して農業生産活動を行う農業者に対して、解消のために要する経費の一部を助成し、農業生産活動への取組を支援するものであります。平成３０年度の実績としましては、６戸の農業者等が事業を実施され、解消面積については１５，６２０㎡、補助金実績額は２０５万４千円でした。

次に、４７ページになりますが、事業番号３９は「食のまち阿久根」ブランド力強化事業、いわゆる「華のＢＢＱ ＡＫＵＮＥ」であります。この事業は平成２８年度から開催しており、平成３０年度は第３回目でありましたが、「食のまち阿久根」のブランドイメージを市内外に情報発信するとともに交流人口の増加を図るため、平成３０年１０月８日、月曜日に開催しました。実績としましては、２，０５７枚のチケットを完売し、市内外から多くのお客様に御来場いただき、食のまち阿久根のブランド力のイメージアップと交流人口の増加に取り組んだところであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

白石純一委員

３３ページ、壮年の新規就農支援ですけれども、私がもし聞き漏らしていたらすみません。４名の対象に交付を行ったということですが、作物はどういったものをされてるのでしょうか。

園田農政課長

お一人が果樹生産、そしてお一人は水稻生産、またお一人はカンショの生産、そして最後、もう一人、30年度の就農者がいらっしゃいますが、こちらがまた果樹ということでございます。

白石純一委員

果樹はミカン、かんきつ類ということでよろしいんですね。

園田農政課長

はい、そのようになります。

白石純一委員

次の項目ですけれども、47ページ、華のバーベキューAKUNEですが、市内外からということですが、市外からの訪問客の推移というのわかりますか。

園田農政課長

平成30年度、チケット販売数で把握しておりますが、市外への販売が501名となっております。

白石純一委員

何%になりますか。

園田農政課長

全体で2,057枚販売しておりますので、率としては4分の1ほどとなっております。

白石純一委員

令和元年度はどうなってますでしょうか。

園田農政課長

令和元年度につきましかは、613枚を市外の方に販売しております、前年度よりも増加しております。

白石純一委員

何%になりますか。

園田農政課長

令和元年度につきましては、全体の販売枚数が2千枚となっております、率は30%ということになります。

白石純一委員

はい、了解しました。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

中面幸人委員

31ページと33ページの事業番号36-1と36-2について、一緒に合わせて話をいたしますが、やはりですね、この事業で何年かは補助金をやりますけど、そのあとを引き続き就農していくのが大事であって、やはりですね、どういう作物をつくって、その作物で生計を立てていけるような取り組みをしないと、やっぱりその1,2年は補助金等で就農してもですよ、そのあとにはやっていけない状況になってくると思うんですよ。それだからいつまでもD評価が続くというふうに私は思っております。やはりですね、農協と行政が一体となって連携しながら、例えば今、基盤整備等もやっておりますけれども、

ただ基盤整備をやるばかりじゃなくて、そのあと何をつくって、しっかりと農業で生計を立てるような取り組みを、方向性を示してやらないと、小手先だけでこういう制度がありますから新規農業者を、始められないと思うんですよ、何年経っても。だから、農政課の所管として基盤整備等を行っておりますけれども、基盤整備を行ったあと、どんな作物をつくって、ずっとそれを継続していったって、農業で生計を立てられる、子供たちを大学まで出せられるような取組をしてやらないと、絶対集まらないと思うんですよ。そのためにしっかりと行政と農協は連携しながら、どういう作物をつくって生計を立てるかを先に示してやらないと、なかなか何年経っても一緒だと思いますが。その辺あたりを課長、先を見据えて考えた上でこういう事業を取り組まないと、私は続かないと思うんですが、どうでしょうか、

園田農政課長

今、委員がおっしゃったとおり、農業経営というのは非常に厳しい、自然に左右され、市場にも左右され、非常に厳しいという現状がございます。そういう意味ではより収益性の高い作物への転換、こちらについて市、JA、あるいは県の普及員、合わせてチームとして指導を行っております。生産物についてはそれぞれの御意向がありますので強制はできないところではあります。36-1番は施設園芸ということで御説明いたしました。自然の影響力が少なく、また、一定の収益が確保できると。阿久根の産物であります豆類、あるいはきゅうり、そしてミニトマトというような形で推進、あるいは推奨を行っております。特に最近の新規就農者に対しては生活が安定できるようにということで、そのような指導も行っておりますので、今後につきましても、既存の農家も含め、そのような指導に努めていきたいと思っております。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱崎國治委員

33ページの新規就農者支援事業ですが、先ほど4名の方の生産物について話があったんですが、1人の方が水稻、1人の方がカンショということでありますが、規模が小さくないと水稻だけではなかなか厳しいんじゃないかなと思います。規模的なのかわかっていますか。それと、もう1人の方がカンショということでありますが、特にでんぷん用じゃなくて、特別な野菜カンショといいますか、そういうものなのかなですね。なかなかこれだけで農業を営農するというのは大変厳しいんじゃないかなと思いますけれども。その辺をお聞かせください。

園田農政課長

おっしゃったとおり、水稻、あるいはカンショというのは反収というか、単価が低うございますので、なかなか生計を立てるとするのは厳しい部分もございます。現在、先ほど御紹介した水稻農家、あるいはカンショ農家につきましては、別途、仕事もお持ちになりながらの生産を現在やっております。規模については今後拡大ということで、水稻については特に機械化が図れるということもございまして、昨今のスマート農業等を含めてですね、効率化を考えながら、今生産を取り組んでおります。カンショにつきましても、なかなか

厳しい現状がございますが、先ほど申しました他の生産も含めて、より収益の上がる農業を進めながら、今後指導にあたっていきたいと考えております。

濱崎國治委員

水稻については兼業農家で当分この水稻で、それから規模拡大していくという事で理解していいですね。

園田農政課長

そのような方向で考えております。

濱崎國治委員

もちろんカンショのほうも兼業で、これも規模拡大とか、ほかの作物への挑戦というのもあるということで理解していいですか。

園田農政課長

はい、そのようになります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

先ほどちょっと聞き忘れました。47ページのバーベキュー事業ですけれども、このバーベキューではジビエを食べてもらうというような検討、あるいは実施はあったのでしょうか。

園田農政課長

ジビエの活用につきましては、開催の1回目、2回目、こちらについて先ほど水産林務課長がお答えしましたけど、給食のほか、バーベキュー大会で試食としてお客様に提供した経緯がございます。その後は、やはり先ほどの水産林務課の説明のとおりジビエが今、肉の取扱が厳しいということで、3回目以降は取扱いをしておりません。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。農政課の審査を一時中止します。

（農政課退室、商工観光課入室）

岩崎健二委員長

次に、商工観光課所管の個別事業について、課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

総合戦略事業検証シートの中から、商工観光課関係事業について、御説明いたします。

43ページをお開きください。事業番号4、地元商工業者育成（創業支援、融資、利子補給）であります。基本目標1のうち、重点目標②商工業を支援するという事で、市内中小企業者の事業に必要な資金の融資、それに係る利子及び信用保証料の補助を行うことにより、中小企業の育成強化と進行を図っております。また、新規創業者に対するセミナーや相談等支援及び創業に係る経費の補助を行うことで、地域振興の発展を図るということを目的に取り組んで

おります。平成30年度における取組内容については、創業支援として、飲食店を開業された方に対して1件、150万円の補助金を交付いたしました。利子補助金につきましては、平成22年度から30年度までの借り入れに対する利子補助として136件、783万7千400円の補助をしております。保証料補助については、市制度資金分が28件で補助額は210万6,600円、県制度資金分が11件で、補助額は75万8,100円事業実績額は、1,220万2,100円であります。目標達成状況について、創業支援件数の計画目標値を5年間の累計で10件としておりましたが、平成30年度までの累計で14件と目標を上回ったことから、目標値を15件に上方修正いたしました。小規模事業所減少数については、5年間での減少数を25件としておりましたが、平成30年度で3件となったことから、こちらも最終目標値を5件に上方修正したところでございます。次のページを御覧ください。担当課としましては、目標値は上回る見込みであります。創業支援については、より多方面から支援が行なえるよう金融機関を交えたネットワークの構築を行う必要があること、利子補助についても、中小企業者に対し、より有効な支援策とするために制度の見直し、改善が必要であるとして△としました。庁内評価、検証委員会評価も、より実効的な制度の見直しが必要ということで△となっております。

次に、49ページを御覧ください。事業番号7-1「食」のイベント開催で、基本目標1のうち重点目標③まちを「うまい」で満たし、「うまい」を広めるであり、うに井祭りや伊勢えび祭りの開催により、「食」のまち阿久根の認知度を向上させ、観光交流人口の増加を図るものであります。30年度の実績内容は、うに井祭りが13店舗の参加で、9,080食、伊勢えび祭りが11店舗の参加で、1万44食でありました。目標達成状況の表を御覧ください。平成26年度のうに井・伊勢えび祭りの来場者数2万4,918人を基準値として、単年の目標を3万人としておりましたが、平成28年度以降減少しており、平成30年度は1万9,124人と達成度は63.7%で達成評価はDであります。次のページを御覧ください。担当課としては、「食」のまちとしての認知度向上は図られており、固定客も確保できていることから、取組の拡充・深化が適当と判断し、◎としたところでありますが、庁内評価や検証委員会評価では、ウニの水揚げ量の減少や開催期間の短縮により来場者は減少しており、資源確保等に努め継続開催を検討する必要がある。課題を整理しながら継続が適当ということで、評価は○となっております。

次に、53ページを御覧ください。事業番号6 高校生・大学生による「うまい」まちづくり事業で、鶴翔高校3年A組の商品支援事業や産官学金連携事業で取り組んでおります鹿児島国際大学生とのコラボによる地域活性化事業により、販路拡大を図るものであります。30年度の実績内容ですが、鶴翔高校においては、商品開発としてタカエビを使ったエビカツ、鹿肉醤油の開発に取り組み、「鶴翔レストラン in 阿久根駅」を開催しました。3年A組商品であるジャムパッケージのリニューアルを行い、博多阪急で開催された「うましか甲子園」での販売のほか、華のBBQ AKUNE、阿久根市産業祭をはじめとする県内外のイベントに積極的に出店し、3年A組商品に限らず、阿久根のPRに努めたところであります。また、大学生については、阿久根市地域活性化

共同事業により平成29年度に空き店舗活用事業として展開した「チャレンジショップ輪」を活用して、鶴翔高校と連携して商品販売やイベントを開催、また、市内飲食店や肥薩おれんじ鉄道との連携による阿久根バルナイトのモニターツアーを開催し、にぎわいづくりについての調査研究が行われました。目標達成状況につきましては、高校生・大学生がイベントに参加した回数を指標としており、単年10回の目標に対し、30年度は22回と達成評価はAであります。次のページを御覧ください。担当課としては、学生の入替わりによる継続性に課題があることから○としましたが、庁内評価・検証委員会評価では、達成度は目標以上であり、成果を引き継いでいくことができるよう支援体制の充実に努め、さらなる人材育成・商品開発及び販路拡大のため、取組の拡充・深化が必要であるとして◎となっております。

次のページ、事業番号5販路開拓・拡大支援（商談会出展）ですが、生産者、事業者、団体等が商談会や物産展等に出展する際に要する経費について補助金を交付することで出店意欲を高め、販路拡大を図るものであります。30年度に補助した内容については、出展催事総数7件、出展業者は延べ17業者、事業費総額570万2千円に対して補助金額265万9千円であります。目標達成状況であります。商談成約件数の目標値を5年間の累計で30件としておりましたが、平成30年度で80件となりましたので、目標値を90件に上方修正いたしました。特産品の新規取引件数につきましても、目標値は5年間累計10件としておりましたが、平成30年度で63件となったことから70件に上方修正いたしました。次のページを御覧ください。担当課評価は、○であります。平成30年度において補助対象経費の再整備を行い、事業者が安易に補助金に頼ることがないように、真に必要な経費について補助していきたいと考えております。庁内評価及び検証委員会評価は◎であります。検証委員会の中で、補助金見直しにより補助額が減ったことに対して御意見をいただいたところでございますが、新商品開発について、平成31年度に新しく補助制度を設けましたので、そういったものを活用していただきたいと考えているところでございます。

次に、基本目標2あくねの「みどこい」を生かした人と人がつながるまちをつくるに関連する項目について御説明いたします。

65ページをお開きください。事業番号45、自然保護と観光地づくりは、豊かな自然に恵まれた本市における、地域の自然や歴史、文化、伝統を生かした観光地づくりを行い、交流人口の増加を図ることを目的としています。阿久根大島公園及び脇本海水浴場、大川島海水浴場における管理運営業務及び修繕等が主な内容であります。目標達成状況について、阿久根大島来島者数を単年度1万5千人としておりましたが、平成30年度は9,187人と1万人を割り込み、達成評価はDであります。統合指標として祭りや食のイベント、グリーンフェスを含めた来場者数について、平成26年度の8万6,243人を基準値として、最終年度に5万人増加を目指しておりますが、平成30年度は8万7,945人と、達成評価はDとなっております。次のページを御覧ください。庁内評価・検証委員会評価では取組の改善が必要ということで、△の評価でありました。全国的に、酷暑による海水浴離れの傾向にあり、夏場だけでは

ない阿久根大島の魅力、脇本海岸や梶折鼻公園の自然の魅力を発信していくことで、交流人口の増加を図っていきたいと考えております。次のページ、事業番号9、民泊推進事業については、修学旅行生の受け入れを行っております。取組内容に記載のとおり、平成30年度は3校の受け入れを行いました。計画目標値は、5年間の累計で400人としておりましたが、平成30年度で247人、達成度77.2%で達成評価はDであります。次のページを御覧ください。庁内評価・検証委員会評価では、受け入れ態勢の整備について検討し、取組の改善が必要ということで、△の評価でありました。民泊受け入れ家庭の確保に苦労している現状であり、受け入れ家庭の拡充に取組み、教育旅行だけではなく体験型イベントなどにより、交流人口の増加につなげたいと考えております。

次に、事業番号10、阿久根みどこい祭りであります。平成30年度は春まつり、夏まつり、秋まつりと3回開催し、合計で約3万5千人の来場があり、目標値である単年度3万人を超え、達成評価はAであります。特に秋まつりの花火大会は、年々認知度が上がっており、加えて平成30年度は商工会議所60周年記念として1万発の花火が打ち上げられ、来場者が増えたものと考えております。次ページの担当課評価、庁内評価、検証委員会評価ともに◎であり、今後もさらなる交流人口拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、事業番号12、歴史資源を生かした観光地づくりは、自然豊かで歴史的価値も高い寺島宗則旧家の修復・保全と周辺環境の整備により観光客増を図ることを目的に事業実施中であり、平成30年度は取組内容に記載のとおりであります。庁内評価、検証委員会評価ともに、財源確保の取組強化、補助事業等の活用を積極的に行うことが必要であり、整備後は数値目標を設定して効果的な運営を行う必要があるということで△となっています。今後も引き続き補助事業の有効活用、事業の見直しを行いながら、整備を進めていく予定です。

次に、事業番号14、阿久根体験ツアーであります。事業目的にあるモニターツアーの実施はなく、体験交流事業として、出水市内の中学生の一日体験の受け入れを行いました。目標達成状況について、計画目標値は5年間の累計で300人ですが、平成30年度で124人と達成評価はDであります。次ページの担当課評価、庁内評価、検証委員会評価は、いずれも達成度が低く△であります。今後は体験メニューを増やす取組を進めるとともに、民間事業者でイチゴ狩り、ぶどう狩り等の体験観光に取り組むところが出てきていることから、行政主催ではなく、そのような事業者のPRによる観光客増加を目指していきたいと考えております。また、体験ではありませんが、30年度においては、鹿児島県観光連盟による観光事業者を対象にしたモニターツアーに、映画「かぞくいろ」のロケ地や寺島旧家の見学を組み入れていただきました。さらに、肥薩おれんじ鉄道と連携して映画「かぞくいろ」のロケ地めぐりツアーによる観光客誘致を図ったところでございます。

次に、77ページを御覧ください。事業番号13、阿久根ファン創出事業（Wi-Fi、観光サイト）であります。観光サイトを通じて、観光資源の情報発信を行い、交流人口の増加、地域経済の発展と地域活性化を図ることを目的に、イベント情報の更新、市内店舗の情報更新に努めているところであります。平成27年度に観光サイトの構築を行い、平成28年度から運用開始し

ております。計画目標値は、観光サイトアクセス数を累計で6万件としておりましたが、平成30年度で11万3,092件となり、13万件に上方修正いたしました。次ページを御覧ください。担当課評価、庁内評価、検証委員会評価は、いずれも◎であります。平成30年度は特に、映画「かぞくいろ」に関連して旬な情報を継続して発信したことで、アクセス数が増えました。今後も情報の収集に努め、適時の情報の更新、発信を工夫して取組を進めていきたいと考えております。

次に、事業番号15、ふるさと納税の推進であります。ふるさと納税の寄附者に、返礼品として市の特産品を贈呈することで、市内産業の活性化に寄与することを目的としており、平成30年10月から、楽天ふるさと納税サイトを利用し、申込み窓口を広げ、また、寄附者の目に留まるようなサイト掲載を行うため、ページ作成・運用等のサービスを活用することで寄附の増加を図りました。計画目標値は、ふるさと納税件数であり、最終年度を6千件としておりましたが、平成30年度に1万1,127件となったことから、1万2千件に上方修正いたしました。次のページを御覧ください。平成30年度においては、1億2千万円を目標として取り組みました。目標額には届かなかったものの寄附実績額は、9,946万3,958円で、前年の2倍以上の寄附をいただき、一定の成果はあったものと考えています。引き続き、寄附額の増加を目指しますが、寄附件数に比例して事務量が多くなっていますので、それに対応した運営制度の構築を行った上で、さらに多くの寄附者、阿久根ファンを募っていきたいと考え、担当課評価は○としましたが、庁内評価、検証委員会評価は◎であります。

以上で、説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 14:19～14:32)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより質疑に入ります。

木下孝行委員

事業番号45番、自然保護と観光地づくりに関してですね、65ページです。交流人口の増加を目的とした事業ということで、指定管理に関してですね、番所丘と大島と指定管理をしているわけで、この指定管理を始めるにあたって、かなり事業者の方たちがいろんな企画案等を出しながら指定をしたといういきさつがあってですね、そういうことを考えてずっと見てきた中では、あまり期待するような結果が出てないんじゃないかなというふうに思っているわけで、それが交流人口が、特に大島が減ってきたというような気もするわけですよ。だから、そういう意味では指定管理者に関していろんな企画をもっと考えてもらって、それでまた情報発信をしてもらって、大島辺りには来てもらおうと。また、番所丘公園にしてもグリーンフェスだけでなくですね、ほかに番所丘

を活用したいろんな企画、花とかなんとか、いろんなのを植栽したりしながら、通年で来れるような施設のようにいろいろ取組んでもらって、交流人口を増やすというようなことにも、もっと積極的に指定管理者のほうに頑張ってくださいという指導をしていかないと、この2カ所に関してはなかなか増えていかない可能性があるのかなというふうに思いますんで、その辺のことを一つ要望しておきます。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

77ページ、阿久根ファン創出事業、W i F i、観光サイトとあるんですが、W i F i、阿久根駅や道の駅などは市が準備しているW i F iのアクセスが15分で切れるようになってるようなんですが、それは、今、よその観光地のW i F i事例を見ると1時間とかですね、かなり長くなっているんで、15分だと短すぎるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺りの反応とか、それに基づく検討というのはないんでしょうか。

堂之下商工観光課長

当初、平成27年度にW i F iを設置するにあたりましていろんな御協議をいただいたところでございます。その中で、やはり中・高校生が、特に阿久根駅とか多いので、教育環境への配慮ということで15分が適当ではないかというところで15分にしたところでございました。最近、そういったW i F iに関しての要望とかは私も聞いておりませんが、観光地として必要であるかどうかというのをもう1度考え直しながら、世の中の状況等見ながら変えていけるものは変えていければと考えております。今のところまだ変更の予定はないところでございます。

白石純一委員

今、阿久根駅は子供たちが、中・高生を含めて勉強にも使っているところでもありますけれども、最近は参考書代わりにですね、ネットを使うということで、決して子供たちはゲームだけを主に集まるわけじゃないので、その辺りは十分考慮してあげてもいいんじゃないかと思います。

川上洋一委員

65ページの阿久根大島のことなんですけど、天候不良で船が運休となったというのが、これはもう自然相手ですからなんですけど、渡し船に対しての市の補助金とかはあるんですかね。ちょっとそこを聞きたくて。

堂之下商工観光課長

今、渡し船に対する補助は行っておりません。

川上洋一委員

私が思うにですね、阿久根大島だけに管理者として補助を出したりしても渡れなければ意味はないんですよね。正直なところ、私が思うに。誰が思ってもそうですよね。そこにおいしいものがあっても行けないところだったら誰も行けない。ここはやっぱりそこら辺から取組んでいかんことには、ちょっとしけたらこれは危ないから出ないというのも、私も船を持ってる船長もやってるんですけど、東京でも責任者をやってますけど。やっぱりお金となれば少しの

ことでもやっぱり行くんですよね。別に危ないから行かないとか、そういうお客さんだから行かないとか行くとかじゃなくして、その会社の運営に対して、そっちだけに補助を出してこっちには全くなければ、私はそういうふうと思うんですけど、そこら辺を今から先、そういうふうを持ち上げて話をつくっていくというふうには考えられませんか、課として。

堂之下商工観光課長

大島の管理つきましては、補助ではなくて委託でありますので、委託料として払っているところでございます。渡船業者の補助については今のところ考えておりませんけれども、今後、阿久根大島の活用について、もっと考えていく必要があると思っております。周年観光につなげたいという思いもございまして、多くの意見を聞きながら今後検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「定期船なんですよ、ちゃんと説明しないからこうなるんですよ。定期船でしょ。」と呼ぶものあり。〕

川上洋一委員

そこら辺をですね、私、議員になったときからずっと考えてたんですよ。ちょっと疑問に思ってたんですよ。阿久根大島だけに運営管理者としてお金を払ってしてもらってる。そして利益があっても、お客さんからもらったお金も市に返す必要もないという感じで私は聞いたんですよ。そして阿久根に渡す渡船に対しては何の補助もないと。ちょっとおかしいよなど。これはどっちか手落ちだよなどというふうに私は思ったんですけど。やっぱりそこもちゃんとフォローしていくべきだと私は思うんですけど。私の意見として伝えておきます。

〔発言する者あり〕

中面幸人委員

今、議員から質疑があったので、課長。例えば阿久根大島の委託、その辺あたりはちゃんと理解してないとわからないと思うから、その辺から説明してください。今、委員が質問されたじゃないですか。勘違いもあると思うので。

〔発言する者あり〕

岩崎健二委員長

暫時休憩いたします。

(休憩 14:41～14:43)

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

ほかにありませんか。

濱之上大成委員

各自然ツアー、あるいは民泊事業等ですね、他の事業でも受入態勢の整備拡充というふうには書いてあるんですが、特に45番のページ数は65ページです。このことなんですがね、非常に私、いつも思うのは受け皿態勢がまさになされていらないというのを強く強く感じます。そのためには海水浴場等は水産林務課、あるいは環境保健課としっかりと連携をとっていただいてですね、しっかりと

した受け入れ態勢、あるいは受け皿の駐車場等も含めてですね、余裕持っていないいただかなければ交流人口はなかなか増えないのではないかと思いますので、強く要望して終わります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ質疑なしと認め、商工観光課への質疑を一時中止いたします。

（商工観光課退出、水産林務課入室）

岩崎健二委員長

ここで水産林務課長より、先ほども質疑の答弁について、訂正したいとの申し出がありますので、この際、発言を許可します。

佐潟水産林務課長

発言訂正のお許しをいただき、答弁の一部の訂正を申し上げます。仮屋園委員から事業番号３８のジビエ料理普及事業について、事業の適正化を図ること等についてどう思うかとの質問で、答弁の中で、現在、猟期内なので保護区について捕獲指示を出していると答弁しましたが、正確には、猟期内については鳥獣保護区についての捕獲指示と、鳥獣保護区以外については市の捕獲謝金は出しませんが、国の上乗せ謝金の対象となることから捕獲指示を出して捕獲をしているということでございます。訂正してお詫び申し上げます。

（水産林務課退出、市民環境課入室）

岩崎健二委員長

次に、市民環境課所管の個別事業について、説明をお願いします。

松田市民環境課長

総合戦略事業検証シートの市民環境課分について御説明いたします。

当課所管の１事業については、１２１ページに掲載してありますので御覧ください。市民環境課の事業は、総合戦略の基本目標４、「自然と人が共生する」快適で住みよいまちをつくるのうちの重点目標４－②自然環境を守り育てるに位置づけされているものであります。

それでは、１２１ページを御説明いたします。事業番号３５、クリーンビーチあくねについては、取組内容に記載のとおり、市内の主な海岸について、４月から１月の１０カ月間海岸の漂着ごみの回収・処理を行い、海岸美化に努めたところであります。平成３０年度の事業実績は２，９２４万６，０４１円であり、その内訳は３海岸等の委託料２，５９４万９，８９４円及び市直営分３２９万６，１４７円であります。国の海岸漂着物等地域対策推進事業を活用しており、国庫補助率は１０分の８割補助であります。目標達成状況であります、平成３０年度目標値３２，３９５人であり、最終実績値は２９，０４２人で達成評価Ｃであります。達成評価につきましては、毎年７、８月の市内３海水浴場の利用者数であり、天候での利用者の増減が原因であると思われます。

資料の１２２ページを御覧ください。担当課等の評価、庁内評価、検証委員会評価において、総合評価は継続が妥当であるとされております。市民環境課といたしましても、阿久根市の観光の中心である阿久根大島、脇本海岸等の美しい海岸を維持していくため、今後も継続して、海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し、現在協力いただいているボランティア団体と連携し、阿久根市に多くの方々に来ていただけるように取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上で、市民環境課所管分についての説明を終わります。よろしくお願いします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

山田勝委員

予算が３０８２万４千円なんだけど、これは誰に払ってるの。

松田市民環境課長

３０年度の実績で、阿久根大島、桑島、小島、元島は株式会社早水商会で、９１７万７、８４０円で委託し、脇本、折口川河口部分は有限会社川畑産業、７５２万９、７６０円で委託し、大川島、これは飛松海岸を含む中津浜海岸までのその他海岸ということで、主に南側部分では有限会社馬見塚商店に、８７０万２、２９０円でそれぞれ委託をしております。それ以外の脇本海岸から赤瀬川海岸までの部分の海岸については、市で直営で行っているところであります。

山田勝委員

ボランティア団体の協力を得ながら海岸をきれいにすると言うんだけど、ボランティア団体に何かお礼をするわけじゃないでしょう。どうなんですか。

松田市民環境課長

ボランティア団体については、市民環境課としてはゴミ袋の提供とか、それと都市建設課が管理してます事業があるんですが、それについては経費等、例えば草刈り代とか、そういった経費の支払いをやっているというところであります。

山田勝委員

今でうまくいってればそれでいいんだけど、私は広く市民にもね、お金をやりやり配らないかんと思えばですよ、ボランティア団体にもちり収集代をやったじゃなくて、せめてジュースの１本、パンのいっちょぐらいはやるぐらいの気持ちでおらないと、自分たちこちらはお金をやって、こちらは自分たちはほいほいじゃいかなよ思うだけのこと。

松田市民環境課長

先ほどの答弁で報告してなかったんですけど、飲み物についてはそれぞれ提供させていただいているところであります。

山田勝委員

ぜひ、やはりね、みんな喜んで来てくれるような形でね、ボランティア団体

にもお礼をせないかんと思うよ。

白石純一委員

今の121ページ、クリーンビーチ事業ですけど、その委託先の仕事についてですね、その効果というか、実際にどれくらいきれいになったかというのは市の担当者がチェックされているのでしょうか。作業状況ですね。

松田市民環境課長

それぞれの委託業者については、毎月の作業の状況とかいうので写真の提供と、どのくらいのごみの量を処理したということが毎月出てきておりますので、その毎月のやつを積み立てた1年間というのを数字を出しているところであります。

白石純一委員

その集めたごみの写真というものは、何月何日に行った作業でというのは確認はされているんですか。

松田市民環境課長

報告の中では1日の作業の燃えるごみとか、1日それぞれの作業の中と1カ月の合計と、その作業風景というのをいただいておりますので、そこについては、回収したごみのついては、それぞれ分類ごとに燃やせるごみ、プラスチック類、それと空き缶とか瓶とか、それぞれの部分やら、あと特殊漂着物ということで、注射とか浮き輪ですね、漁具ですね、漁具なんかについてもそれぞれ報告が来ているところですので、その辺りについては毎月の部分で出して、1年間の実績というのを上げているところです。

白石純一委員

私がお伺いしたかったのはですね、報告の信憑性をスポット的に抜き打ち等でですね、チェックしているかということです。例えば、いかくらの問題で、いかくらというか、捕獲の問題で写真をそのまま信用していたら大変なことだったということもあったわけですから、レポートが正しいかどうかは全てをチェックするわけにはなかなかいかないと思いますけれども、抜き打ちでスポットチェック等はされてるのでしょうかと。されて確認はする方法はとられているのでしょうかというんです。

松田市民環境課長

確かに言われるように、写真をチェックさせていただいたりするんですけど、当然ながら、部分部分の場所というのが当然脇本浜であったりとか、阿久根大島であったりとか、それぞれ違いますので、その写真なんかも確認させて、たまには当然ながら現場を確認させていただいたりとかいうこともさせていただいてるんですけど、なかなか毎週とかということで点検できてない部分なんですけど、写真とかそういった数量についてのですね、確認はさせていただいているところでもあります。

白石純一委員

ですから、全てをチェックするのは手間的にはできないと思うので、抜き打ちで、例えばスポットで現場をチェックするなりして、何らかのやはり信頼性を上げることは必要ではないかなと思ってお願いしたいと思います。

次にですね、同じ件なんですけど、今も課長からちょっと話が出ました。以

前、注射器や注射針等の大変健康にも危害を及ぼす可能性もある危険な物が漂着していたことが多い時期がありました。現在の状況はどうなんでしょうか。

松田市民環境課長

この特殊漂着物の医療廃棄物等については、特別にですね、写真をですね、そういったのについては撮っていただくようにということで、特に今多いのは漁具関係の、大きい漁具とか、そういったのが非常に目立つもんですから、そういった物については、処分の仕方についても特別にその辺りの処分というのは当然分けて出す必要がありますので、そこについては報告が来ているところでもあります。

白石純一委員

私がおうかがいしたのは、以前は注射器とか注射針、医療器具の危ない危険な物が漂着が多かったんですが、今はどうなっていますかということです。

松田市民環境課長

毎月確認するところではそんなに多くはないんですが、先ほど目立つものについては漁具等がですね、1カ月の報告の中ではですね、何件が上がってきているところがあります。ただ、注射針等についてが非常に小さい部分であってですね、その辺りについてはなんですが、写真で見る限りはそういった特別についてはですね、写真を見させていただいている部分でありますので、注射針については多いかと言えば非常に少ないということで報告させていただきたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

牟田学委員

脇本海水浴場においてはですね、大しけになれば明くる日はごみがたまるわけで、その都度やっていらっしゃるなというふうには考えております。一つ気になるのが、検証委員会の評価の中で、122ページ。ごみの処分費は発生しないと書いてあるんだけど、先ほど課長が言うように空き缶だったり、いろいろあると思うんですが、その処分はどうしているの。

松田市民環境課長

阿久根市が委託をしている関係で、阿久根市の実績ということで出しているもんですから。そこについては、当然、焼却場までのガソリン代とかそういった経費は見ますということで、ただし、業者が出してる部分では処分費は発生しないということでもあります。

牟田学委員

業者が出すのは出すけれども、処分費は阿久根市が持つということですね。はい、わかりました。

川上洋一委員

ちょっと聞きたいんですけどね、私は深田の港に事務所を持ってるんですけど、結構漂着物が多いんですよ、港内に。そういうときに、我々漁師、関係者が陸上に上げとけば連絡すれば回収に来てくれるわけですかね。そこをちょっと聞きたかったんです。

松田市民環境課長

港湾とか、それぞれの担当課がありますので、そこを管理している、例えば水産林務課であったりとか、都市建設課であったりとか、管理してる担当課がですね、その処分についてはですね、対応していただけるんじゃないかと。また、最終的にはその量によってはですね、うちのほうとの協議もしなければならぬケースは出てくると思うんですけど、最終的には公共的なものであればですね、担当課と協議をさせていただくということで考えています。

川上洋一委員

そうなってくるとですね、結局、どこに電話をすればいいんだと。港だから水産林務課かなとなるんだろうけど、お宅のほうで雇い入れなさってる2人の方が港の中もパトロールして、この前もだったけど発泡スチロールがいっぱい浮いてたから拾って加勢せんなどって拾ったんだけど、その人は持って帰って処分しますと言われたんだけど。そういうふうな感じでその人がいるときはその人が処分してくれるけど、自分の船が傷つくからということで上げたりなんだかんだしてると、結局、どこに電話してもたらいまわしになるんじゃないかというのも1つあって。ぜひとも所管課で皆さんで話をして、どこが窓口になるというふうなことを決めてほしいところなんですよ。

松田市民環境課長

先ほど答弁させていただいたんですが、それぞれ港湾とか漁港については担当課がありますので、うちの市の委託のほうは深田の海岸線ということですが、非常に海岸線と漁港との境目というのがなかなか難しいところなんです。基本的には今言ったように漁港については水産林務でありますので、そこについては主管課と協議をして、こういう話があったということで、基本的には主管課でもっていただいて、市の行政の部分ですということを出していただくのが本来のところだというふうに考えているところであります。

[川上洋一委員「はい、わかりました」と呼ぶ]

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱之上大成委員

今回も先ほど来の意見と要望です。先ほど自然保護と観光地づくりのために商工観光課に申し上げたんですがね、各課としっかりと連携していただいてですね、この海岸線というのは阿久根の本当の宝物ですから、しっかりと連携していただいて、市民とボランティアとの連携もとってですね、今後しっかりとよこの連携をきちっとしていただくということを強く要望しておきます。お願いします。

山田勝委員

あなたと川上委員の意見交換をじっと聞いていたらね、海岸線にある漂着物ですよ、隣の港に来た漂着物とどげん違うとよ。それよりも私はね、そういうちり漂着物については私のところが責任をもって処理しますと何で言えない市役所やっつとよ、めんどか話をば。簡単な話やらよ。いつもそう思うね。なんでそんな面倒なことを考ぐつとよ。

松田市民環境課長

先ほども話をさせていただいたんですが、漁港と港湾についてはそれぞれ担

当課の中で、確かに言われたごみが流れてきてそこはという話は言われるんですけど、例えば港湾の、海にあった物と、それは当然流れてて海岸のほうに行く可能性もあると思うんですが、実際、その丘の上に上がった部分についてと港湾の中にある、浮いている海のごみについてはですね、やはりそこについては主管課と協議をして、最終的には環境センターにお願いすると、阿久根市で環境センターにお願いするということなんですが、そこについての管理課等の協議はですね、今、言われたとおりそこについては話合いというのを、今までも自分たちもだったんですけど、都市建設課にいたときもですね、港湾の管理なんかもしてたんですけど、その辺りについてはやはり関係課との協議というのをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

山田勝委員

あんたがどひこよろしくと言っても、私は納得できんでや。ちりについては川上委員は自分で取って上げた、港に取って上げたちりの話をするわけやっで、どこに電話すればよかとよと。こういうのがありますよ、深田港にありますと言えばちゃんとあんたたちが連絡してですね、収集すればいい話やらよ。そういうのを何で協議をして、公務員になればそげん難しいことを考えないかんとよ。

岩崎健二委員長

冷静にお願いします。

それぞれ海岸線とそれぞれの港の管理者が違ってくると思いますので、そのらの協議はそれぞれ担当課において協議をするということですので、御理解をいただきたいと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、市民環境課の審査を一時中止します。

（市民環境課退室、都市建設課・総務課入室）

岩崎健二委員長

次に、都市建設課所管の個別事業について説明を求めますが、今、総務課長も入ってきていただいておりますが、それは次の危険空き家の解消事業のほうで一緒になりますので、御理解をいただきたいと思います。

石澤都市建設課長

それでは、都市建設課所管分を御説明いたします。

はじめに資料の51ページを御覧ください。事業番号7-2、イベント開催（グリーンフェス）でございます。当該事業の目的は、番所丘公園において、ゴールデンウィーク期間中にイベントを開催し、幅広い世代の方々に楽しんでもいただき、市内外からの交流人口の増加を図り、花と緑と遊具施設のある番所丘公園のPR及び利用促進を図るものであります。取組内容は記載のとおりでございます。目標値といたしまして、来場者数を掲げておりますが、計画目標累計の来場者を7万5千人と設定しておりましたが、平成30年度において目

標に達したことから１０万人に目標を上方修正いたしております。目標達成状況でございますが、平成３０年度の累計値で目標６万２１８４人に対して、実績が８万２４２４人、達成度１３２．６％でございました。今後の方向性としては目標値を達成しており、事業を継続していきたいと考えております。また、庁内及び検討委員会での総合評価は◎となっております。

次に、資料の１２９ページを御覧ください。事業番号５３、空き家の解消でございます。当該事業の目的は、空き家等の適正管理や利活用の促進、特定空き家等に対する措置を実施し、地域住民の生命、身体、財産の保護及び生活環境の保全を図るものでございます。目標値といたしましては、危険空き家の解体に対する補助金の交付件数を掲げてございます。平成２８年度から事業を開始しており、累計での件数でございまして、計画目標値を累計で２０件と設定しておりましたが、３４件に上方修正いたしております。目標達成状況でえございますが、平成３０年度が累計値で目標１６件にしまして、実績累計が２２件でございました。この事業は、地域住民の生命、身体、財産の保護及び生活環境の保全を図ることができたこと、また、年度目標を達成したことから事業を継続していきたいと考えております。庁内及び検討委員会での総合評価は◎となっております。以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

松崎総務課長

同じく１２９ページ、事業番号５３のうち、総務課所管分について御説明いたします。総務課では地域住民の生命、身体、財産の保護及び生活環境の保全のため、措置が必要な特定空き家等１件について、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、勧告を行っております。しかしながら、この勧告に対しては履行期限までに必要な措置が行われておりません。その後も所有者等に対し、適切な対応を求めているのですが、現在まで必要な措置は実施されていない状況であります。今後も引き続き所有者等に対し、必要な措置が講じられるよう求めてまいります。また、適正管理が行われていない空き家等について、関係課等と連携し、現地調査を行ったうえで所有者等に対し適正管理を促す文書を送付をしております。空き家等については所有者等が自らの責任において適正な管理を行うことが原則であることについて理解を促し、市の補助事業等については情報提供しながら空き家等の適正管理を図ってまいりたいと考えております。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

都市建設課長、総務課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

竹原信一委員

廃屋になりそうな家を解体する、行政の強制執行ということをやりはじめてますよね。テレビでもそういうはありましたけれども、そういったことについては阿久根市はどれくらい取組んでいるんでしょうか。

松崎総務課長

ただいま御説明申し上げましたけれども、ただいま１件、空き家等に関する

法律に基づき勧告というものを行っております。具体的な行政代執行についてはこれまで実績がございません。なお、県内でもこれまで代執行まで行った事例としましては、1件のみという状況でございます。

竹原信一委員

そのテレビ番組でやっていたのはですね、強制代執行をやっても、そして本人からお金を請求してもせいぜい回収できるのは1割程度という現状があるということなんで、回収できなければやらないというんじゃないかならないんですよね、お分かりのとおり。進めていくしかないんじゃないかと私は思っております。よく考えてください。

仮屋園一徳委員

129ページの危険空き家の解消についてですね、実績が22なんですが、予算の300万に対して198万8千円ということは、事業の内容からして3分の1の上限が30万までというふうになってるんですけど、1件当たりになると10何万という低い補助額なんですけど、これについてはちょっと内容で満額に達するものが何でないのか、その辺を。満額に近い額が出てこないのか、その辺の内容について説明をしてください。

石澤都市建設課長

お答えいたします。解体費がですね、補助の上限の30万に達しないものがあるということでございます。例にとりますと、解体費が55万7千円でありますので、その3分の1ということで18万5千円ということで補助をいたしておりますので、満額30万を達成する解体費がなかったということでございます。

仮屋園一徳委員

この該当というのが、解体するときに委託は市内業者にということで聞いてるんですけど、今の説明だと額的にも50万から60万前後が多いということで理解すればいいんですかね。解体費用の大体平均額を教えてください。

石澤都市建設課長

平成30年度を例にとりますと、平均額が解体費用でございますが、72万8千円程度ということでございます。ですので、補助金もその3分の1ですので30万円に満たないということになってきます。

仮屋園一徳委員

よくわかりました。ただですね、70万ぐらいということですけど、10何万という補助は非常に低いですので、今後もこの事業は継続してほしいと思うんですが、できるだけ個人負担が軽減されるような方法ができないのかどうか、その辺も今後検討していただけたらと思います。要望して終わります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

木下孝行委員

イベント開催、グリーンフェスについてですね、先ほど商工観光課のときにもちょっとお願いをしたんですが、番所丘公園の指定管理者についてですね、来場者数は8万2千人を超えたという数字に出てるんですけど、イベントも含めてのこれが人数になるんだろうと思う。下の4万3千も入れての数になるん

だろうと思うんですけども、確かに数字は伸びて来場者は増えてるんだろうと思うんですけど、指定管理者が独自にやる企画が私は少ないのかなというふうに認識しておりまして、ほぼグリーンフェスだけです。あと、花と緑を使った、また遊具を使った番所丘のPR、利用促進という事業目的があるわけで、もう少し通年でもっと来れる場所だと思うんですよ、番所丘公園は。だから花の何とか祭りとか、秋の春のとかやれば、また通年で人が来れる場所だと思うんで、そういうのをやっぱり指定管理者にはどんどんと企画をしてやってもらうということで、もっと人を増やしていけるんだろうと思うんで、その辺をお願いするというのを担当課をお願いして、要望で終わりたいと思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

イベント開催の件ですが、これは指定管理者主催のイベントですけれども、このイベントに対する都市建設課としてののかかわりはどのような形なのか教えてください。

石澤都市建設課長

まず、このグリーンフェスに関しましては指定管理料の中にグリーンフェス開催ということで費用を盛り込ませていただいております。人的ものとしましては、担当課のほうが出席いたしましてイベントの補助をいたしております。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

濱田洋一委員

129ページの危険空き家の解消ということでなんですが、これまで私も以前伺いましたんですが、公道に面した危険空き家というのが140数軒あるということでおうかがいしたんですが、そのうちに、例えば平成30年度9件実績がありますけれども、そういったところも解体された部分というのはありますでしょうか。30年度です。

石澤都市建設課長

お答えいたします。30年につきましては1件実績がございます。

濱田洋一委員

特にですね、公道に面している危険空き家というのは非常に、歩行者であったり、自動車であったりですね、崩落と言いますか、屋根部分が崩落した場合にはそういった違った意味でのいろんなことが出てまいりますので、所有者の方々にですね、やはり速やかに状況を踏まえながら案内をかけていくという取組を継続していただきたいと思います。以上です。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、本事業に対する審査を一時中止します。

(都市建設課・総務課退室、総務課消防係入室)

岩崎健二委員長

次に、総務課消防係所管の事業について、消防参事の説明をお願いします。

会場消防参事

それでは、総合戦略事業検証シートに基づき、総務課消防係所管の事業について御説明いたします。

まずはじめに、123ページをお開きください。

総合戦略の基本目標としまして、4「自然と人が共生する」快適で住みよいまちをつくる、重点目標としまして、4-③防災体制を強化するに位置づけられております。

事業番号51-1、消防団活動支援事業（家族表彰）の目的としましては、消防団員確保が厳しい環境の中、消防団員を長く続けることができるのは、家族の理解・協力ができないことであると考えます。そうしたことから、20年以上勤続する消防団員の家族を表彰することにより、消防団員確保につなげることであります。

事業実績につきましては、平成30年度には5名の表彰を行い目標達成評価はAでありました。124ページになります。事業効果につきましては、消防団員家族に対し、日ごろの理解、協力に対する表彰を行ったことにより、今後も消防団に所属し、活動を継続することとなり消防団員確保へつながったものと考えております。

事業評価としましては、庁内評価、検証委員会評価ともに○でありました。

今後の取り組み方針としましては、消防団員確保のため、今後も消防団に所属していただき、活動を継続してもらうことへつながるため、継続して実施したいと考えております。

次に、125ページをお開きください。

事業番号51-2、消防団活動支援事業（車両等の整備）につきましては、各消防分団に配備しております普通消防積載車は経年劣化が進んでおり、計画的に更新する必要があると考えております。目的としましては、有事の際、安心して安全に災害場所へ出場することができ、初期消火及び消火活動を迅速に実施することにより、被害を最小限に抑えることとしております。事業実績につきましては、平成30年度電源立地地域対策交付金を活用して、普通消防積載車を三笠分団桐野班、折多分団折口班にそれぞれ更新配備を行い目標達成評価はAでありました。

126ページになります。事業効果につきましては、災害等発生の際には、消防団員が迅速かつ円滑に出場することができ、現場における安全を確保、効率的な活動の実施が可能となったと考えます。また、最新式の機材となり、消防団としての消防力の充実及び確保が図られ、管内住民の安心と安全の向上に寄与したものと考えております。

事業評価としましては、庁内評価、検証委員会評価共に○でありました。今後の取り組み方針としましては、消防団車両について老朽化の進んでいるものが多いため、今後も計画的な更新を進めていく必要があります、継続して実施したいと考えております。

次に、127ページをお開きください。

事業番号５２、市民安心安全まちづくり事業につきましては周りの市民が市民を守る「市民おたすけ隊員」がいる、安心・安全なまちづくりを目指して、平成２８年度から事業を実施しております。目的としましては、緊急時における初動対応のできる市民お助け隊員を育成し、救急救命等の活動の充実強化を図ることとしております。事業実績につきましては、現在５１７名の市民おたすけ隊員を育成しました。実績値では、平成３０年度の目標値の８６．２％となっており、目標達成評価はＣでありました。あわせて、市民おたすけ隊員には心肺蘇生法実施時に使用でき、自身への感染防止を目的としたキューマスクを配布しております。また、自動体外式除細動器、いわゆるＡＥＤの設置事業所へもキューマスクを配布しております。

１２８ページになります。

心肺蘇生法の実施事案につきましては、平成３０年度中には、バイスタンダーによる心肺蘇生法が実施された事案は３件ありました。うち、ＡＥＤを装着した事案は１件であります。これは、ボンタンロードレース大会中に心肺停止になり、心肺蘇生法とＡＥＤによる除細動を行い社会復帰となったものであります。以上の事案を踏まえた、事業効果につきましては、社会復帰につなげている事案もありますので、相当程度の効果はあったものと考えております。事業評価としましては、庁内評価、検証委員会評価共に○でありました。今後の取り組み方針としましては、おたすけ隊員が、現場に居合わせた場合に１でも多くの隣人を助けられるよう、さらなる隊員の育成を目標にし、併せて、心肺蘇生法や救急自動車の適正利用等の広報活動にも力を入れていきながら事業を継続して実施したいと考えております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いします。

岩崎健二委員長

参事の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、総務課消防係の審査を一時中止します。

ここで暫時休憩します。

（総務課消防係退室）

（休憩 １５：３０～１５：４０）

（企画調整課入室）

岩崎健二委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、企画調整課所管の個別事業について、課長の説明を求めます。

山下企画調整課長

平成３０年度に実施した総合戦略に基づく事業のうち、当課所管事業の実施状況等について、御説明申し上げます。

検証資料の５７ページをお開きください。

事業番号 8 は移住定住促進事業であり、取組内容として、平成 30 年度は移住定住促進補助で 49 件を、定住促進木造住宅建築補助事業で 44 件を、地域支え合い定住支援補助で 9 件につき補助金を交付しております。目標達成状況では、移住世帯数を指標としており、平成 30 年度は累計 40 世帯の目標に対し実績は 62 世帯で、達成評価は A でありました。当初の目標 50 世帯を上回ったことから、期間内の累計目標を 75 世帯に上方修正しております。また、参考の移住人数の累計では、平成 27 年度から平成 30 年度までに 176 人の移住がありました。58 ページになりますが、事業効果では定住の促進と地域コミュニティの活性化につながっており、庁内評価では、さらなる移住者増のため、取組の拡充・深化が適当であり◎としております。また、検証委員会では、転出者へアンケートを実施し、転出の理由を把握して施策に生かすべきとの意見があり、これを受けて、昨年 11 月から窓口で転出される方へのアンケートを実施し、転出の理由等を確認して今後の施策に活用することとしております。その他、総合評価については、庁内評価のとおりとされました。

次に、59 ページになりますが、事業番号 41 は地域おこし協力隊を活用した移住定住の促進であります。取組内容として、市民交流センターの運営に関する隊員を募集しましたが、応募がありませんでした。また、イベントに参加し、平成 31 年度から主に道の駅に勤務する隊員を募集しましたが、年度当初からの採用には至っていないところです。目標達成状況では、地域おこし協力隊員数を指標としており、平成 30 年度は累計 12 人の目標に対し、実績は 5 人で、達成評価は D でありました。60 ページになりますが、事業効果としては、平成 29 年度と平成 30 年度に任期が満了した 3 人が継続して本市に居住しており、一定の成果はあったと思われます。しかし、庁内評価では、達成度が低いことから、多様な活用方法等改善が必要として△とし、検証委員会においても同様に承認されました。なお、令和元年度においては、年度当初からの採用はありませんでしたが、年度の中から新たに 3 人隊員を採用し主に観光業務に従事しており、引き続き、隊員の確保等に努めてまいりたいと考えております。

次に、61 ページになりますが、事業番号 42 は地域おこし協力隊による移住定住サポート事業であります。この事業は、地域おこし協力隊を活用して移住定住を促進しようとするものでありますが、これまでの地域おこし協力隊員は、観光開発、スポーツ促進等の業務に活用し、移住定住のサポートへの実績はございません。しかしながら、先ほど事業番号 8 で申し上げました移住定住に関する各種の支援事業を実施し、目標を上回る成果があったところであります。62 ページの評価では、移住定住の促進方策について引き続き検討することとして、△としております。なお、昨年は、現在活動中の地域おこし協力隊員や任期が満了した元地域おこし協力隊員と企画調整課の職員が一緒に、移住定住施策や空き家の活用について他の自治体へ研修視察を行い、今後における実効的な移住定住等の施策を検討したところであり、引き続き、その活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、63 ページになりますが、事業番号 43 は空き家活用支援事業であります。取組内容として、住居兼倉庫を体験型観光の受入れや就業希望者向けの

施設への改修について補助しております。目標達成状況では、事業利用件数を指標としており、平成30年度は累計12件の目標に対し、実績は2件で、達成評価はDでありました。64ページになりますが、事業効果としては、空き家改修により多様な形態の利用が見込まれ、地域の活性化に寄与することが期待されるところであります。そして、この事業については、令和元年度から事業を見直し、新たに定住する目的で空き家を改修する場合の費用を補助することとしているところではありますが、庁内評価に記載のとおり、その実施状況を踏まえて、事業促進を図る必要があるとして△とし、検証委員会においても同様に承認されました。

次に、75ページになりますが、事業番号46は華の50歳組継承支援事業であります。取組内容として、歓迎レセプションと次世代同窓会開催支援のため補助金を交付しております。目標達成状況では、華の50歳組参加率を指標としており、平成30年度は74%の目標に対し、実績は68%で、達成評価はBでありました。76ページになりますが、事業効果としては、レセプションは旧交を温める機会として交流が深まり、また、児童生徒の母校や郷土への愛着の思いの醸成に寄与したところであります。一方、次世代同窓会開催支援については、最近の多様な情報伝達方法の進展から、同様に事業を継続すべきか課題もあったところです。このことから、庁内評価では節目の同窓会の開催に係る通信費の補助については、これを廃止することとして、総合評価は△とし、検証委員会においても同様に承認されました。

次に、81ページになりますが、事業番号47は「阿久根で縁結び」出会いサポート事業であります。取組内容として、平成28年度、平成29年度市が実施しておりました婚活イベントを平成30年度は事業内容を変更し、民間における婚活イベントの開催を支援することとしておりました。しかしながら、昨年開催された郵便局主催のポスコンでは、補助金の活用がありませんでした。目標達成状況では、事業内容を変更しており、達成評価は行っておりません。82ページになりますが、事業効果としては民間の取組では、数組のカップルの誕生があったとの報告を受けております。庁内評価では実績がなかったため廃止することとし、今後については、現在策定中の阿久根市まちづくりビジョンに基づき婚活に関する新たな取組を検討しているところであります。総合評価は△とし、検証委員会においても同様に承認されました。

次に、111ページになりますが、事業番号30は地域づくり活動支援事業であります。取組内容として、区や団体の活動等に対し補助金を交付しております。目標達成状況では自治会加入率を指標としており、毎年度85%の目標に対し、平成30年度の実績は83.75%であり、達成評価はBでありました。112ページになりますが、事業効果としては、地域コミュニティー活動等への支援を通じて地域課題の解決に寄与したところあります。また、方向性に記載のとおり、この事業については令和元年度から地域色づくり事業とし、事業を拡充し、魅力ある地域づくりを支援することとしております。このことから、庁内評価では、地域色づくり事業の効果的な実施に努めることとして、総合評価は○としております。検証委員会では、これまでの補助の内容について質疑があり、評価については同様に承認されたところです。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

岩崎健二委員長

課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

牟田学委員

59ページです。地域おこし協力隊員数ですが、平成30年度は5名ということですが、なぜ集まらないのか、課長はどのように考えていますか。

山下企画調整課長

平成30年度は累計実績で前年度と同様5名でございますので、新規の採用は平成30年度はなかったところでございます。これについては、業務を幾つか掲げております。例えば、平成30年度は当初から市民交流センターの業務に地域おこし協力隊員を活用しておりましたが、なかなかこの業務に対する適任者を見つけることができなかったということが一つあります。それから、私どもも中央等でのイベントの際にブースを設けて隊員の募集をしておりますが、こういった取組も今後は積極的に進めていく必要があるのではないのかなと、このことから隊員の確保に努力していかなければならないのではないのかなと、このように考えているところでございます。

牟田学委員

先ほどの課長の説明で、ほかの自治体で研修をとという話がありました。一つ、長島町のことを聞けばですね、やはり協力隊員同士が集まって話をして、何かそういうあれがあるらしいんですよ。だから、阿久根市としては各課にいらっしゃるじゃないですか。各課でやってるような感じで、自由度がないのなかとか思ったりしているんですよ。だから、長島町辺りみたいに、やはり協力隊員同士が話し合っているいろいろする、そういう自由度とかですよ、そこ辺りを考えないとなかなか集まって来ないのかなと思いますけれど。

山下企画調整課長

今、御指摘のとおりだと思います。実は、令和元年度については、年度当初ではなく、今現在は新たに3名の方が地域おこし協力隊として活躍をされていらっしゃいます。この方々についても職員の情報はもとより、地域協力隊員間のネットワークの中でいろんな紹介もあって採用に至ったというふうにかがっております。そして、先ほど他の自治体にも研修に行ったと申しましたが、こういったところにも協力隊員と一緒にいくことによって、ネットワークが広がって、いろんな情報を収集することができるのではないかと考えておりますので、今後もこういった活動については進めてまいりたいと、このように考えております。

仮屋園一徳委員

63ページですね、空き家活用支援事業についてなんですが、実施としては2件なんですけど、これはどのようなものに、活動拠点等と地域の居場所づくり、ゲストハウス等と書いてあるんですが、この2件はどのようなものに活用されたんでしょうか。

山下企画調整課長

平成28年度に実施いたしました1件については、南部地区の空き家を改修

した事業でございます。地域の居場所、ゲストハウス等としての整備を行ったものでございます。それから、平成30年度に実施いたしましたものは、市街地地区における空き家の改修したものでございます。1階と2階を改修したもので、1階は創業支援を目的としたマルシェのスペース、2階は宿泊や体験移住者向けの施設として整備を図ってきたものでございます。このような形で、現在、2件の整備を行ってきているという状況でございます。

仮屋園一徳委員

額からしますと1件75万程度の補助なんですよ。長島町が現在、空き家の改修等について300万円の、補助であるのか、貸付であるのか、その辺を私も確認してないんですけど、300万までということで、これには根拠があると。言えば、浄化槽とか、ちょっとした改修をするのには300万程度は必要だろうということらしいんですけど、そのような情報についてお聞きされますか。

山下企画調整課長

平成30年度実施いたしました事業の内容について、若干申し上げたいと思いますが、これにつきましては、補助率が2分の1で上限額が150万円、平成30年度の事業は150万円の交付をしております。それから、今、委員からございました長島町の状況につきましては、実は昨年、地域おこし協力隊員と視察に行つて場所というのは、1カ所は長島町でございます。そこにおける空き家の支援制度について、研修視察に行つてまいりました。これを受けて新年度、新たな空き家の改修制度について、現在、検討を行っていると、そういう状況でございます。

仮屋園一徳委員

ぜひですね、継続事業として継続してほしいですね、その辺の額の上積みというの、今後ぜひ検討してほしいなと要望して終わります。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

81ページ、縁結び出会いサポートですが、目標達成で28年度、29年度の事業で7組、6組、それぞれカップルが成立したと。この中で婚姻に至った数字は把握されていますでしょうか。

山下企画調整課長

参加された方にアンケートを実施して、追跡調査を行つて数字を確認してはおりませんので、何件成立したかというのは確認できておりません。ただ、仄聞するところでは2件ほどのカップル成立があったというふうに聞いております。

白石純一委員

仄聞では本当かどうかはわからないわけで、カップルで縁を結ぶ事業、つまり最終的には御結婚していただきたいということだと思ふんですけども、そこまでやっぱりフォローすることで、はじめて成果が測定できるのではないかなと思ふので、その辺はちょっと不十分じゃないかなと思ひました。そして、30年度からはやめられたということ、民間がやられるのを期待してというこ

とですが、やはり民間というのは損がでるようではできない。それに補助はされるんでしょうけど、やはりこういう事業は公的な事業が意味合いが大きいので、何でやめられたのかなというのが、ちょっと解せないんですけど、その辺りはどうなのでしょう。

山下企画調整課長

平成28年度、29年度につきましては市で取組をしてまいりました。ただ、これまでの市の取組の中では、参加者のアンケート等の中でも、多くの方が訪れる場所での開催であり、参加にためらいを感じられる場合もあったというふうに考えております。このことを踏まえまして、民間での取組を実施して、より参加しやすい形態が図れないか、このような形で平成30年度は民間の取組を支援することといたしました。結果的に補助金の活用実績はございませんでしたので、平成30年度のこの実施状況を踏まえて、今後、現在検討しておりますまちづくりビジョンの中で、今後の婚活イベントの取扱いについては検討していきたいと、このように考えているところでございます。

白石純一委員

その参加者が大勢の場でやるのが躊躇するという、それはやり方であって、やり方は幾らでも考えられたと思うんですよね。でも2組、仄聞にしろ、婚姻実績が出ただろうということは、私は大変大きな実績だと、評価すべき実績だと思うんですよね。ですからそれを何で続けられなかったのかなというのが非常に残念でならないところです。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

白石純一委員

59ページの地域おこし協力隊活用、平成30年度については市民交流センターで働いていただく方を募集されて、応募は実際なかったということですが、地域おこし協力隊だと、どうしても都市部からですね、地方で自然とか、地方の良さを求めておられる方は多いと思うんですが、どちらかという文化施設というのは、やはり特殊な仕事ですので、募集をかけるのであれば、例えばそういう方が読まれるような文化芸術のメディア、そういったものに広告、募集をするようでないか、なかなかピンポイントで募集することができないのではないかなと思うんですが、そのような試みはあったのでしょうか。

山下企画調整課長

ピンポイントで、例えばどこかの団体に募集するといったことについては、これまでやっていないところでございます。ただ、いろんな地域おこし協力隊員の情報をいただいたりとか、あるいは都市部で実施されるそういったイベントの際に、市のブースを設けて隊員を募集するとか、こういったことをやっております。今後においては隊員の確保のために多様な形での募集形態を考える必要があるのかなと、このように考えているところでございます。

白石純一委員

例えばですね、劇場関係者を対象にした雑誌とかあるはずなんですよね、劇団関係者とか芸能関係。そういったところに出さないと、なかなかそういう仕事をされている方は見る機会はないと思います。そういうメディアであれば応

募する可能性は高いわけですから、そういった点も今後検討していただきたい
と思います。

岩崎健二委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認め、企画調整課の質疑を一時中止します。

(企画調整課退室)

岩崎健二委員長

以上で各事業に関する所管課の説明、質疑は終わりました。

本日、質疑された皆さんは次回の委員会までに内容をまとめた上で委員長へ
報告をお願いしたいと思います。

また、次の委員会において総括した意見を伺いますので、ほかにありました
ら意見を出していただきたいと思います。その委員会において、委員会として
の結論を集約して出したいと思いますので、よろしくお願いします。

〔発言する者あり〕

もちろん事務局に出していただくんですが、様式は問いません。事業番号、
項目についての意見を出していただけたらと思います。また、それをまとめた
上で皆さんにお伺いし、ほかにもあったら次の委員会でいただいた上で委員会
としてのまとめをしたいと思います。

〔発言する者あり〕

今月いっぱいまでには少なくとも出していただきたいと思います。今月末ま
でに出してください。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で、本日の委員会を散会いたします。

(散 会 16時06分)

地方創生に関する調査特別委員会委員長

岩 崎 健 二